

授業科目名：国語		教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 染谷裕子
				担当形態： 単独
科 目		教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教科に関する専門的事項・国語		
授業のテーマ及び到達目標				
小学校国語科の授業において、主体的で対話的な深い学びを実現するために、授業実践の基盤となる国語について基本的な素養を身に付けることをめざす。				
①日本語の基本的な知識を習得し、話す・聞く・書く・読むに活用できるようになる。				
②日本語の特質に対する理解を含め、他者とのコミュニケーションに活用できるようになる。				
③世界の中での日本語、日本語の歴史について、それぞれの概観を理解し、国語としての日本語を愛し、伝えていけるようになる。				
授業の概要				
現代日本語の音声、文字、語彙、文法について、その成り立ちや基本的なしくみについて講義する。これらの知識を子どもの言語の発達と関連づけた上で、母語としての知識の獲得、語彙や表現の育成のために、自分たちの体験や現場での実例を参考にして、具体的にどのような教育方法が効果的であるかを考えていく。				
授業計画				
第1回：オリエンテーションー世界の中の日本語				
第2回：日本語の音1 「しじみ」と「ちぢみ」（日本語の音声）				
第3回：日本語の音2 「箸を持って橋の端を渡っておいで」（日本語のアクセント）				
第4回：日本語の文字1 「さくら」「サクラ」「桜」「櫻」「SAKURA」（文字の種類）				
第5回：日本語の文字2 「おおかみ」？「おうかみ」？「うなずく」？「うなづく」？（仮名遣い）				
第6回：日本語の文字3 「漢字」あれこれ（流入の歴史、その利点と問題点、漢字教育など）				
第7回：日本語の語彙1 泊まるなら「やどや」「旅館」「ホテル」？（和語・漢語・外来語）				
第8回：日本語の語彙2 味は「さっぱり」？「あっさり」？「すっきり」？（類義語・対義語）				
第9回：日本語の語彙3 語彙を「増やす」には？ まずは語彙力チェック！				
第10回：日本語のしくみ1 日本語は「主語」がない？（文の構造）				
第11回：日本語のしくみ2 「彼が来た」と「彼は来た」（助詞の機能）				
第12回：日本語のしくみ3 「ちょっと待った」の「た」は過去？（テンスとアスペクト）				
第13回：ことば遊びの実践 言語ゲームを活用しながらコミュニケーション力を養う				
第14回：日本語の変遷 古代から近代、現代へ				
第15回：まとめと総復習 国語の未来を考える～国語教育と日本語教育～				

定期試験は実施しない。
テキスト プリントを配付する。
参考書・参考資料等 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』 『幼稚園教育要領解説』及び『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』
学生に対する評価 授業への参加度（10％）、毎回のコメントシート（30％）、レポート（20％）、小テスト（40％）で総合的に評価する。

授業科目名： 社会	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 小泉和博
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項・社会		
授業のテーマ及び到達目標 小学校の学習指導要領に基づき、社会科の内容について理解しているとともに、社会科の指導に必要な基本的な知識や技法を身に付けている。 ・ 小学校社会科の目標・内容及び指導法等について理解して、実践例をもとに授業展開に関する基礎的な力を付けている。 ・ 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編及び小学校で使用している教科書などを活用して、各学年の学習内容を理解している。 ・ 情報通信技術の積極的な活用を促すため、授業で利用できる情報ソースと活用方法について紹介し、授業に活用できるようにする。			
授業の概要 小学校社会科授業における社会科教育の特色について、目標・内容構成・教材などの観点から実践的に理解し、活用できることを目的とする。社会科の目標及び内容、内容の取扱い等、社会科の授業づくりに必要な基礎的な知識や技法を身に付ける。授業では社会科の特色について、具体的な実践例をもとにグループワークを行い、社会科の目標、内容、授業展開、情報通信技術の活用について、より具体的・実践的な理解を深める。			
授業計画 第1回：小学校社会科の概略（講義） 第2回：小学校社会科と中学校社会科との関連、系統性と連続性（講義） 第3回：小学校「第3学年の学習内容①」目標、内容（1）（講義） 第4回：小学校「第3学年の学習内容②」内容（2）（3）（4）（講義） 第5回：小学校「第4学年の学習内容①」目標、内容（1）（講義） 第6回：小学校「第4学年の学習内容②」内容（2）（3）（講義） 第7回：小学校「第4学年の学習内容③」内容（4）（5）（講義） 第8回：小学校「第5学年の学習内容①」目標、内容（1）（講義） 第9回：小学校「第5学年の学習内容②」内容（2）（講義） 第10回：小学校「第5学年の学習内容③」内容（3）（講義） 第11回：小学校「第5学年の学習内容④」内容（4）（5）（講義） 第12回：小学校「第6学年の学習内容①」目標、内容（1）（講義）			

第13回：小学校「第6学年の学習内容②」内容（2）	（講義）
第14回：小学校「第6学年の学習内容③」内容（3）	（講義）
第15回：学習内容のまとめと確認	（講義）
定期試験は実施しない。	
テキスト	
教科書 『小学社会3』『小学社会4』『小学社会5』『小学社会6』 教育出版	
参考書・参考資料等	
文部科学省『小学校学習指導要領』 東洋館出版社	
文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説・社会編』 日本文教出版	
学生に対する評価	
課題レポート（30%）、授業記録ノート（30%）、話し合い、意見交換に臨む姿勢・態度（20%）、発表（20%）で評価する。	

授業科目名： 算数	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：辻 宏子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項・算数		
授業のテーマ及び到達目標			
1) 小学校算数科の背景にある数学を理解している。 2) 心理学分野における数や図形などの理解及び推論に関する研究成果を理解している。 3) 以上をもとに、教材研究の基礎を身に付ける。			
授業の概要			
本科目では小学校算数科の授業実践を支える算数・数学の基礎的な素養を身に付ける。小学校算数科は、その学習内容を領域によって構成することにより、低学年から高学年までの学びにおいて、数や図形などの系統性を持って学べるようにカリキュラムが組まれている。また、発達段階に応じた内容の展開が教科書などを中心になされている。これらの点から、数学及び心理学的知見を持つことが、教材研究や学習指導の基礎となるため、本科目では、小学校の各領域に対応して、数、計算（式を含む）、図形、測定（量概念を含む）、関数、統計等を通して数学的な考え方の意義や取り扱いなどを単元に即して検討する。算数・数学の学問的背景をもとに理解し、それぞれの算数・数学観を深めていくことを目指す。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション：授業概要と小学校算数科における数学的な見方・考え方			
第2回：「言葉」としての数学とは、数学の視点を持つということ			
第3回：数概念の理解：「数える」から始まる数と人との関わり			
第4回：数：自然数から整数、小数、分数へ			
第5回：計算とは、式とは			
第6回：数概念の発達に伴う計算の意味変容			
第7回：量の性質と単位の考え			
第8回：測定するということ：「長さを測る」ことから面積、体積、そして速さへ			
第9回：図形の概念理解：平面図形と立体図形			
第10回：図形の性質の探究：作図と証明			
第11回：関数：事象における伴って変わる数量について数学的に表し考察する			
第12回：関数概念の理解：関数関係と関数の考え			
第13回：統計的推論とは（表現や情報の読み取りを含む）			
第14回：日常事象における問題を数学的に解決する：データの活用			
第15回：プログラミング活動			
定期試験			

テキスト

小学校算数科学習指導要領解説 配布資料

参考書・参考資料等

授業前及び授業中に資料を配布する。

学生に対する評価

定期試験100%

授業科目名： 理科		教員の免許状取得のための 選択科目		単位数： 2単位		担当教員名：谷口 多都子 担当形態：単独	
科 目		教科及び教科の指導法に関する科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教科に関する専門的事項・理科					
授業のテーマ及び到達目標							
小学校における理科教科（エネルギー・粒子・生命・地球領域）の確認と、その背景となる科学の基礎概念を理解し、幅広い視野に立った知識が修得できることを目的とする。							
授業の概要							
小学校理科において、観察や実験を通した問題解決につながる授業を実践するための教材理解を深めることを目的とする。子どもからの様々な問いに関して、科学的な観点から意味づけ、授業の中で活かしていくための基礎となる教材研究を行う。小学校理科においてはその内容の背景にある中学校・高等学校の内容まで踏み込んだ理解が必要である。幅広い知識を背景に、小学校理科に必要な知識を網羅した内容について学ぶとともに、小学校理科の目標、背景にある知識や基礎概念、授業実施の際の留意点について理解する。							
授業計画							
第1回：小学校理科の目標、自然科学の中の小学校理科の位置づけ、教材および教材研究							
第2回：小学校理科（生命領域）3年・植物							
第3回：小学校理科（エネルギー領域）3年・光							
第4回：小学校理科（エネルギー領域）3年・磁石							
第5回：小学校理科（粒子領域）3年・粒子							
第6回：小学校理科（エネルギー領域）4年・電気							
第7回：小学校理科（生命領域）4年・人体							
第8回：小学校理科（粒子領域）4年・熱							
第9回：小学校理科（地球領域）5年・気象							
第10回：小学校理科（エネルギー領域）5年・力							
第11回：小学校理科（生命領域）5年・生命							
第12回：小学校理科（地球領域）5年・地形							
第13回：小学校理科（粒子領域）6年・水溶液							
第14回：小学校理科（地球領域）6年・地層							
第15回：小学校理科（地球領域）6年・宇宙							
定期試験							
テキスト なし							
参考書・参考資料等 文部科学省 小学校学習指導要領解説【理科編】							
学生に対する評価 期末テストと解説(50%)、レポート(40%)、授業中の取り組み姿勢等(10%)							

授業科目名： 生活	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 仙田 考
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項・生活		
授業のテーマ及び到達目標 ・小学校生活科について、目標、ねらい、内容や相互の密接な関わりへの理解を深め、幼保小連携の視点も踏まえ、捉えることができる。 ・生活範囲の施設（学校等）や社会（地域等）の役割について、自らとの関連などを通して、検証することができる。 ・身のまわりの環境（ひと、もの、自然、まち等）について、授業内での様々な活動等を通して理解を深め、子どもの環境への興味、関心への育ちについて考察することができる。			
授業の概要 本講義においては、小学校学習指導要領「生活」で示される目標やねらい、内容について理解するとともに、小学校「生活科」と幼児教育・保育との関連性の視点を持つ。身の回りの自然や社会（家族、学校、地域等）での実際のさまざまな活動、体験、関連施設等訪問を通して、自身への気づき、身近な存在との関わりについて学び、子どもの豊かな育ちへのつながりを捉え、考えを深める。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（小学校生活科の意義と幼児教育・保育との関連性について） 第2回：子ども時代の体験の意義について 校庭での栽培等 第3回：生活科の創生経緯、教科目標、学年の目標 第4回：生活科の内容構成 第5回：生活科の内容 学校、家庭、地域と生活 第6回：身近な自然（校庭や公園等）の観察、季節や地域の行事への関わりの活動について、気づきを育む探求課程、表現活動、評価の工夫について考える 第7回：前回の内容をもとに討議を行い、考察を深める 第8回：校庭・教室内等における動植物の飼育や栽培への関わりの活動について、気づきを育む探求課程、表現活動、評価の工夫について考える 第9回：前回の内容をもとに討議を行い、考察を深める 第10回：身近な自然（校庭や公園等）やものを使ったあそびに関わる活動について、気づきを育む探求課程、表現活動、評価の工夫について考える 第11回：前回の内容をもとに討議を行い、考察を深める			

第12回：地域に関わる活動について、気づきを育む探求課程、表現活動、評価の工夫について考える

第13回：前回の内容をもとに討議を行い、考察を深める

第14回：自分の生活や成長に関する活動について検討し、考察を深める

第15回：これまでのふり返りとまとめ

定期試験は実施しない。

テキスト：小学校学習指導要領解説（生活編）：平成29年告示（文部科学省）

参考書・参考資料等

幼稚園教育要領：平成29年告示（文部科学省）、保育所保育指針：平成29年告示（厚生労働省）。そのほか授業時に必要に応じ、資料の配布を行う。

学生に対する評価

小課題30%、授業取組20%、レポート50%を総合的に評価する。

授業科目名： 音楽	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：斉木美紀子 田中明子、酒井亜弥、入江 薫子、滝沢真弓 担当形態：複数
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項・音楽		
授業のテーマ及び到達目標 小学校音楽科の指導にあたり必要となる演奏技術と知識を身につける。 到達目標は以下の通りである。 1) 小学校音楽科歌唱教材の弾き歌いができるようになる。 2) 表現、鑑賞の指導において基礎となる五線譜の読譜ができるようになる。			
授業の概要 小学校音楽の指導で必要となる演奏技術や読譜力の習得を目指す。具体的には、技術面ではピアノや歌の演奏技術を中心に、楽典においては子どもと音楽表現Ⅰ、Ⅱで習得した音名やリズム、音階についての知識を土台に五線譜の分析やリテラシーに関わるコードについて学ぶことで、歌唱曲の伴奏のアレンジや鑑賞曲も含めた楽曲分析の基礎力を養う。			
授業計画 第1回：オリエンテーション、小学校音楽科の内容について 第2回：実技レッスン及びコードネーム 第3回：実技レッスン及びメジャー・コード 第4回：実技レッスン及びマイナー・コード 第5回：実技レッスン及びドミナントセブンス・コード 第6回：実技レッスン及び転回形（メジャー、マイナー） 第7回：実技レッスン及び転回形（セブンス） 第8回：実技レッスン及転回形の連結 第9回：実技レッスン及び伴奏譜からコード（メジャー、マイナー）読み取る 第10回：実技レッスン及び伴奏譜からコード（セブンス）を読み取る 第11回：実技レッスン及び伴奏アレンジ方法について 第12回：実技レッスン及び伴奏アレンジの構想 第13回：実技レッスン及び伴奏アレンジの楽譜作成 第14回：実技レッスン及び伴奏アレンジ楽譜の完成 第15回：ピアノ・歌唱課題発表会。 定期試験は実施しない。			

テキスト
今川恭子、他（2008）『おんがくのしくみ』教育芸術社
有本真紀（2019）『新版 教員養成課程 小学校音楽科教育法 2022年改訂版』教育芸術社 「小学校学習指導要領解説」音楽編 平成29年告示 文部科学省
参考書・参考資料等
今川恭子監修（2016）『音楽を学ぶということ』教育芸術社
学生に対する評価
課題への取り組み（40％）、実技発表会の成果（40％）、授業内提出物（20％）

授業科目名：図画工作	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 三政 洋一
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項・図画工作		
授業のテーマ及び到達目標			
図画工作科の学習内容において扱う素材と用具に関する知識と技能を身に付ける。制作活動を通して素材と用具の関連性について理解するとともに指導上の留意点について考え、子どもの創造的な活動を引き出す授業設計や教材研究に活用していける視点を獲得する。また鑑賞における活動において子どもの見方・感じ方を深めていく指導の手立てを考え、実践できるようになる。			
授業の概要			
本科目では図画工作の教材研究を通して指導上の理念や方法、個別の指導における留意点についての見識を深めることを目指す。子どもの主体的・対話的で深い学びを支えるために領域「A表現」「B鑑賞」それぞれについて子どもの実態を視野に入れて経験し、教師の立場からそれを分析するというプロセスを経る。学年ごとの学習内容において表現の行為とそれに伴う材料と用具の関連性について制作活動を通し実感を伴った理解を得る。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション			
第2回：平面に表す活動1(はじき絵、スタンプング)			
第3回：平面に表す活動2(スパッタリング、にじみ)			
第4回：平面に表す活動3(モダンテクニックを用いて詩を絵に表す)			
第5回：立体に表す活動1(紙粘土を用いた食品サンプル作り)			
第6回：立体に表す活動2(木を用いたペーパーナイフの制作、アイデアの構想)			
第7回：立体に表す活動3(木を用いたペーパーナイフの制作、着色)			
第8回：造形遊びの活動1(素材からのアプローチについて考える)			
第9回：造形遊びの活動2(場や空間からのアプローチについて考える)			
第10回：鑑賞の活動(地域の美術館の活用)			
第11回：版に表す活動1(アイデアの構想・スケッチ)			
第12回：版に表す活動2(版の制作・刷り)			
第13回：自由に表す活動1(アイデアの構想・スケッチ)			
第14回：自由に表す活動2(実材を用いた制作)			
第15回：自由に表す活動3(作品の発表と振り返り及びまとめ)			

定期試験は実施しない。

テキスト

使用しない。

参考書・参考資料等

文部科学省：小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 図画工作編

令和 5 年度版小学校教科書 図画工作 日本造形教育研究会 開隆堂

令和 5 年度版小学校教科書 図画工作 日本児童美術研究会 日本文教出版

他、適宜必要な資料を配布する。

学生に対する評価

毎授業の取り組み (60%)、ポートフォリオの提出 (40%)

授業科目名：家庭	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 岸田蘭子
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項・家庭		
授業のテーマ及び到達目標 小学校家庭科を担当するために必要となる基礎的知識と技能を習得する。小学生を取り巻く家庭生活の実態や問題点を知り、小学生と自分自身の生活を捉え直し、生活の改善を図ることができるようになる。 1) 学習指導要領における家庭科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。 2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。 3) 家庭科の学習評価の考え方を理解している。 4) 家庭科の背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。 5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。			
授業の概要 小学校家庭科の授業実践を支える家庭科の目標、指導内容及び教材についての理解を深めることを目指す。家庭科では子どもが体験的な活動を通して日常生活に必要な知識・技能を身に付けるとともに、子どもが家族の中で主体的に生活課題を解決することができる力を育むことが重要であるとされている。子どもが主体性をもって自ら生活を営むための力を育むことができるように、小学校家庭科に係る基本的知識・技能を修得することを目的とする。			
授業計画 第1回：日本と諸外国の家庭科教育の現状 第2回：現代の小学生の家庭生活をめぐる諸課題 第3回：家族と家庭生活の内容（1）家庭と仕事 第4回：家族と家庭生活の内容（2）家族や地域の人々とのかかわり 第5回：食生活の内容（1）食事の役割と栄養を考えた食事 第6回：食生活の内容（2）調理の基礎 「ごはんのみそしる」について 第7回：食生活の内容（3）調理の基礎 「ゆでる調理といためる調理」について 第8回：衣生活の内容（1）手縫いの基礎 第9回：衣生活の内容（2）ミシン縫いの基礎 第10回：衣生活の内容（3）衣服の着用と手入れ 第11回：住生活の内容 第12回：消費生活と環境の内容（1）環境に配慮した生活			

第13回：消費生活と環境の内容（2）消費者の役割と買い物

第14回：家族と家庭生活の内容（3）生活の課題と実践

第15回：小学校学習指導要領（家庭）の目標と内容

定期試験は実施しない。

テキスト

文部科学省『小学校学習指導要領解説家庭編』東洋館出版

参考書・参考資料等

岸田蘭子『先生も子どもも楽しくなる小学校家庭科』ミネルヴァ書房

学生に対する評価

レポート（80％）成果物・作品等（20％）

授業科目名：体育	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：茗井香保里 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項・体育		
授業のテーマ及び到達目標 ・教科（体育）における小学校学習指導要領ならびに解説に示された各学年の教育目標及び各運動領域の内容を理解している。 ・到達目標：①教育学の基本である、小学校学習指導要領に示される内容（体育や運動遊び領域）について理解している。②自己の身体能力や運動技術の向上を目指すことができる。			
授業の概要 ・身体運動及び運動遊びの基礎理論を深めるとともに、自信の身体能力や運動技術の向上を図る。また、幼児期及び児童期に体得すべき基礎的運動動作を習得し、運動遊びにおける安全教育及び安全管理についても学ぶ。さらに、自己の指導技術の向上だけでなく、グループ活動を通してコミュニケーション能力を高めていく。 ・アクティブラーニングとICTを活用した授業を実施する。			
授業計画 第1回：小学校学習指導要領（体育編）の概要説明と理解 第2回：児童の発達および今日的課題と体育科の役割 第3回：小学校体育科の目標と各運動領域の理解 第4回：体づくりの運動遊び 第5回：体づくり運動 第6回：水泳運動 第7回：器械運動①マット運動 第8回：器械運動②鉄棒 第9回：器械運動③跳び箱 第10回：陸上運動 第11回：ボール運動 第12回：表現運動 第13回：体育科における評価方法と評価規準 第14回：体育科における授業の振り返りと授業改善の方法 第15回：教材と児童の実態をふまえた体育科指導のあり方 定期試験は実施しない。			
テキスト ・宮下恭子編著「運動あそび・表現あそび～指導法を身につける理論と実例～」大学図書出版			

， 2018 ・ 文部科学省「小学校学習指導要領解説（体育編）」
参考書・参考資料等 ・ 文部科学省「小学校学習指導要領」平成29年告示
学生に対する評価 ① 課題・レポート：50％ ②模擬授業：30％ ③授業への取り組み状況：20％

授業科目名： 外国語（英語）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 栗田嘉也
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項・外国語（英語）		
授業のテーマ及び到達目標			
小学校における外国語活動・外国語科の授業実践に必要な実践的な英語運用力と英語に関する背景的な知識を身に付ける。			
1）授業実践に必要な聞く力を身に付けている。			
2）授業実践に必要な話す力〔やり取り・発表〕を身に付けている。			
3）授業実践に必要な読む力を身に付けている。			
4）授業実践に必要な書く力を身に付けている。			
5）英語に関する基本的な事柄（音声、語彙、文構造、文法、正書法等）について理解している。			
6）第二言語習得に関する基本的な事柄について理解している。			
7）児童文学（絵本、子供向けの歌や詩等）について理解している。			
8）異文化理解に関する事柄について理解している。			
授業の概要			
小学校外国語活動・外国語の授業実践を行う上で必要とされる英語運用力、英語の背景知識、第二言語習得に関する基礎知識、異文化理解等の事柄について身に付けることを目指す。英語の4技能5領域をバランスよく高めながら、英語の技術的側面に留まらず、外国語を学ぶことの意義を言語と文化の結びつき等の観点から深いレベルで理解することを目的とする。基本的事項の習得を確認したあと、ディスカッションやグループワークを行い知識と実践を結び付けていく。			
授業計画			
第1回：Greeting and Introduction 挨拶と自己紹介			
第2回：Grammar / Five sentence type 文法・5文型			
第3回：Grammar / proposition and adjective 文法・前置詞と形容詞			
第4回：Grammar / How to use Infinitive 文法・不定詞の使い方			
第5回：Grammar / How to use gerund 文法・動名詞の使い方			
第6回：Grammar / Interrogative sentences 文法・疑問文			
第7回：Grammar / Imperative form 文法・命令形			
第8回：Pronunciation and stress 発音と強弱			
第9回：Basic vocabulary 基本単語			

第10回：practical method for Phonics フォニックスの活用例
第11回：Practical method for classroom English 教室英語の実際
第12回：Practical method for small talk スモールトークの実際
第13回：Basic Knowledge about Second Language Learning 第二言語習得に関する基本的知識
第14回：Children's Literature and Picture Books 児童文学・絵本
第15回：Cross-cultural Understanding 異文化理解
定期試験は実施しない。
テキスト English Grammar ビジュアル英文法（黒川裕一，南雲堂） Here we go! Junior High school 3（光村図書出版） 『【外国語活動・外国語編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説』
参考書・参考資料等 授業中に適宜資料を配付する
学生に対する評価 毎時間の取り組み（70%）、レポート（30%）を総合的に評価する。

授業科目名： 国語科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：永池 啓子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導方法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
授業のテーマ：小学校国語科における教育目標、育成する資質・能力を理解し、学習指導要領に示された学習内容について背景となる学問領域と関連して理解を深めること、そして、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な指導場面を想定し、情報通信技術を活用した授業デザインを構想し、授業設計および実践する方法を身に付ける。			
到達目標：①小学校国語科における目標及び内容ならびに全体構造について、学習指導要領の趣旨及び要点を踏まえて理解し、説明ができる。			
②小学校国語科の個別の学習内容における指導上の留意点や学習評価の考え方を理解している。			
③小学校国語科の具体的な教材を用い教材研究を行い、学習指導案を作成することができる。			
④学習指導案に基づき模擬授業等の実施、振り返りを行い、授業改善に取り組むことができる。			
授業の概要			
本科目は、小学校学習指導要領における小学校国語科の内容を踏まえ、小学校国語科が目指す子どもの主体的・対話的で深い学びを支援するための教育法について実践的に学ぶ事を目指す。国語科の授業の目的、内容、教育方法、評価について一体的に理解し、子どもの学びに対する気付きと省察を基盤とした授業のデザインができるようになることを目的とする。授業では、小学校国語科の模擬授業の実践と省察を通して、本科目における学びを総括する。			
授業計画			
第1回：授業全体のオリエンテーション			
第2回：学習指導要領の目標・内容・全体構造1 学習指導要領の変遷			
第3回：学習指導要領の目標・内容・全体構造2 コンピテンシーレベルの教育			
第4回：小学校国語科の目標達成－国語教育学研究の知見から－			
第5回：小学校国語科の内容構造－各教科等を貫く学習の基盤となる言語能力－			
第6回：小学校国語科の授業デザイン 実践の知見を踏まえて一話し合う力の育成－			
第7回：学習指導案の作成と評価、指導上の留意点1 文学的文章「シリーズを読む：車の色は空の色」			
第8回：学習指導案の作成と評価、指導上の留意点2 説明的文章「科学的読み物を読む：ありの行列」			
第9回：学習指導案の作成と評価、指導上の留意点3 文学的文章「読書単元：好きな主人公を紹介し			

ます モチモチの木」

第10回：学習指導案の作成4 説明的文章「自伝と評伝：やなせたかし、アンパンマンの勇気」

第11回：学習指導案の作成5 説明的文章「資料を用いた文章の効果：固有種が教えてくれること」

第12回：情報通信技術を活用した模擬授業実践1「話し合うことー提案を実現可能にー」

第13回：情報通信技術を活用した模擬授業実践2「教育のDX化：調べて話そう生活調査隊」

第14回：情報通信技術を活用した模擬授業実践3「個々がめあてを明確にもつ書写指導」

第15回：学びのリフレクション、グループごとのプレゼンテーションによる報告会

定期試験は実施しない。

テキスト

小学校国語科学習指導要領解説（国語科編） 「灯し続けることば」大村はま 小学館

参考書・参考資料等

「子どもに惚れる 今、教師の感性を問う」市川博、島本恭介他 てらいんく

学生に対する評価 課題レポート(40%) プレゼンテーション及び各回報告発表(40%) 授業への積極的参画と協働的な学びへかかわり方 (20%)

授業科目名： 社会科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 小泉和博
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
・ 小学校社会科の学習指導要領における目標及び内容、全体構造を理解している。 ・ 小学校社会科の学習内容について指導上の留意点や評価の考え方を理解している。 ・ 小学校社会科の背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。 ・ 児童の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。 ・ 小学校社会科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。 ・ 学習指導案の構成を理解し、授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。 ・ 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。			
授業の概要			
小学校社会科の目標・内容及び指導法等について理解を深め、実践例をもとに授業展開に関する基礎的な力を養う。知識と実践をつなぐために、実際に授業のための教材研究をして、学習指導案を作成し、情報通信技術を活用した模擬授業を行う。また、模擬授業の終了後には意見交換や評価を行う。			
授業計画			
第1回：小学校社会科の意義と目的（講義）			
第2回：小学校社会科の歴史、戦前の小学校の社会科関連教科・科目とその性質（講義）			
第3回：小学校社会科の歴史、戦後の小学校社会科教育の特徴（講義）			
第4回：現行の学習指導要領における小学校社会科教育の目標と内容（講義）			
第5回：小学校社会科の学習過程・学習方法・評価方法の理解と情報通信技術の活用（講義）			
第6回：小学校社会科の学習指導案づくりと教材研究の方法（講義）			
第7回：小学校社会科教科書の内容と模擬授業の単元の検討（グループ討議・作業）			
第8回：グループワーク・具体的な単元構想づくり（グループ討議・作業）			
第9回：グループワーク・単元目標、学習課題にせまる教材研究の実施（グループ討議・作業）			
第10回：グループワーク・単元の学習指導案や教材、資料の検討（グループ討議・作業）			
第11回：グループワーク・単元の学習指導案や教材、資料の作成（グループ討議・作業）			
第12回：グループワーク・単元の学習指導案や教材、資料の完成（グループ討議・作業）			
第13回：グループワーク・模擬授業の実施、評価、全体討議 第1グループ			
第14回：グループワーク・模擬授業の実施、評価、全体討議 第2グループ			

第15回：グループワーク・模擬授業の実施、評価、全体討議 第3グループ

定期試験は実施しない。

テキスト 北 俊夫・加藤寿朗編著『小学校 新学習指導要領の展開 社会編』明治図書出版

参考書・参考資料等

文部科学省『小学校学習指導要領』 東洋館出版社

文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説・社会編』日本文教出版

学生に対する評価

レポート、学習指導案（40％）、 模擬授業（40％）、教材研究や指導案作成、話し合い、意見交換に臨む姿勢・態度（20％）で評価する。

授業科目名： 算数科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：辻 宏子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
・算数科教育の変遷を踏まえ、小学校算数科の教育目標、内容並びに全体構造を理解している。			
・領域構成やその内容について、数学や心理学的知見を背景にして理解するとともに指導上の留意点について理解している。			
・幼稚園から高等学校までの一貫した教育の実践に向けた連携とそこでの小学校の位置づけを理解するとともに、児童の多様性への対応について基礎的な事柄を踏まえて、情報通信技術の活用を含む学習指導案を作成し、教材研究を行うことができる。			
・小学校算数科における学習評価を理解し、授業の設計、模擬授業およびPDCAサイクルによる授業改善に取り組むことができる。			
授業の概要			
まず、全国学力・学習状況調査などの国内外における調査結果から算数教育にかかる現状を考察し、これからの算数教育に求められる事柄について検討する。次に算数教育の歴史的変遷を踏まえた上で現在の学習指導要領を理解し、算数科の教育目標、内容並びに全体構造を理解する。以上から各内容領域について、数学を主たる背景として教材を研究すること、認知科学などの知見も取り入れながら学習指導上の留意点を踏まえ算数科の授業設計、計画の立案・実施・評価・改善ができる力の基礎を身に付けることを目指す。さらに、幼稚園から高等学校までの一貫した算数・数学教育や情報通信技術の活用を含む教育のICT化などに関する具体的な取り組みについても考察・検討する。			
授業計画：			
第1回：オリエンテーション：授業概要と小学校算数科の現状の課題			
第2回：小学校算数科教育の変遷：学習指導要領改訂の経緯や研究動向から考える			
第3回：内容領域の構成及び算数・数学的活動：幼稚園から高等学校までの一貫した算数・数学教育の充実に向けて			
第4回：2017年告示学習指導用要領における小学校算数科の目標と内容、指導上の留意点			
第5回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：数と計算（1）数概念の理解(情報通信技術の活用含む)			
第6回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：数と計算（2）計算の意味理解及び仕方の創発、計算技能の習得(情報通信技術の活用含む)			
第7回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：測定 単位の理解と時刻・時間(情報通信技術の活用含む)			

活用含む)

第8回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：図形（1）平面図形と立体図形（対象概念の理解、構成要素の関係及び作図等の図形の構成を含む）（情報通信技術の活用含む）

第9回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：図形と測定（2）面積・体積の求め方（情報通信技術の活用含む）

第10回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：変化と関係（1）関数の考え、比例・反比例（情報通信技術の活用含む）

第11回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：変化と関係（2）異種の二量の割合、比（情報通信技術の活用含む）

第12回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：データの活用（1）課題解決活動（PDCAサイクル）（情報通信技術の活用含む）

第13回：算数科の内容と指導および指導上の留意点：データの活用（2）データの収集と分析（統計的な考察と表現）（情報通信技術の活用含む）

第14回：学習指導案の作成と模擬授業（1）（情報通信技術の活用含む）：第1～3学年における授業実践、授業評価、振り返り、改善

第15回：学習指導案の作成と模擬授業（2）（情報通信技術の活用含む）：第4～6学年における授業実践、授業評価、振り返り、改善

定期試験

テキスト

- ・橋本美保・田中智志監修，藤井斉亮編著『算数・数学科教育』一藝社（2015）
- ・文部科学省『小学校学習指導要領解説 算数編』なお、必要に応じてプリントを配布する。

参考書・参考資料等

授業時に適宜指示する。

学生に対する評価

定期試験（60％）、課題提出（40％）

授業科目名： 理科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：谷口 多都子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 小学校理科における、学習指導要領の目標および内容並びに全体構造を理解し、その背景となる各学問領域との関係を踏まえ、情報通信技術を活用して授業デザインを構想できる。また模擬授業を通して学習指導案の作成および授業作りが出来るようになる。個別の学習内容における指導上の留意点や学習評価の考え方を身につけるとともに、教材研究や模擬授業の実施とその振り返りを行い、授業設計の向上に取り組むことができる。			
授業の概要 本科目は小学校理科の授業の目標を踏まえ、子どもが科学的な見方や考え方を育むために必要な指導法について修得することを目指す。小学校理解における観察、実験を通じた問題解決につながる授業を実践するための教材研究や教育方法、評価のあり方について、授業の事例等を通して実践的に学ぶ。授業では、個々あるいはグループワークによる小学校理科の模擬授業の実践と省察を通して、理科教育に係る知識・技能を実践に活かすための方法について学ぶ。			
授業計画 第1回：学習指導要領における小学校理科の目標、内容、全体構造 第2回：学習指導要領および解説【理科編】にみる個別の学習内容、指導上の留意点 第3回：学習指導案の作成方法 第4回：科学史や科学理論の知見を生かした授業・単元設定および学習指導案作成 第5回：情報通信技術を活用した学習指導案作成と教材研究 第6回：授業設計および実験のための準備、指導上の留意点 第7回：模擬授業1（内容：3・4学年）の実施と振り返り 第8回：模擬授業2（内容：5学年）の実施と振り返り 第9回：模擬授業3（内容：6学年の実施と振り返り 第10回：授業評価と授業改善 第11回：改良版模擬授業の準備と指導上の留意点 第12回：改良版模擬授業1（内容：3・4学年）と振り返り 第13回：改良版模擬授業2（内容：5学年）と振り返り 第14回：改良版模擬授業3（内容：6学年）と振り返り 第15回：科学的探究を実践する理科教育の授業設計と構想 定期試験は実施しない。			
テキスト なし			

参考書・参考資料等 文部科学省 小学校学習指導要領 解説【理科編】

学生に対する評価

最終レポートおよび学習指導案（50%），模擬授業の発表内容および質疑応答（50%）

授業科目名： 生活科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 仙田 考
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 ・ 学習指導要領における生活科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。 ・ 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。 ・ 生活科の学習評価の考え方を理解している。 ・ 生活科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。 ・ 子供の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。 ・ 生活科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。 ・ 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。 ・ 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。			
授業の概要 本講義においては、小学校生活科の意義、目標および内容について理解を深めるとともに、生活科教育を実践する上で重要な事項について、身近な自然と社会（家族、学校、地域等）をはじめとした、さまざまな教材の活用や、指導法（情報機器及び教材の活用を含む）を通して学ぶ。またそれらに基づいて学習指導案を作成し、模擬授業の実践や個々およびグループワーク等でのふりかえり・検討を通して、指導法の実践について考えを深める。			
授業計画 第1回：オリエンテーション（小学校生活科の目標と内容等について） 第2回：子ども理解（学習者の実態を視野に入れた授業づくりに向けて） 第3回：生活科の背景となる学問領域、教材研究と年間指導計画 第4回：内容（1）学校たんけん（校舎・校庭）の教材研究 第5回：内容（1）学校たんけん（校舎・校庭）の教材発表と相互評価、指導上の留意の確認、修正等 第6回：生活科の授業準備（教材研究含む）と環境構成 第7回：生活科の指導方法と支援・情報機器の効果的な活用 第8回：指導案作成と模擬授業（1）学校、家庭及び地域の生活に関する内容 第9回：前回の模擬授業の振り返り			

第10回：指導案作成と模擬授業（2）身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容

第11回：前回の模擬授業のふり返し

第12回：指導案作成と模擬授業（3）自分自身の生活や成長に関する内容

第13回：前回の模擬授業のふり返し

第14回：生活科授業における評価について

第15回：まとめ（生活科授業展開のポイントについて）

定期試験は実施しない。

テキスト：小学校学習指導要領解説（生活編）：平成29年告示（文部科学省）

参考書・参考資料等

授業時に必要に応じ、資料の配布を行う。

学生に対する評価

小課題30%、授業取組20%、レポート50%を総合的に評価する。

授業科目名： 音楽科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 斉木 美紀子 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 小学校音楽科の指導にあたり必要とされる以下の知識及び技能を身につける。 1) 学習指導要領で示されている音楽科の目標や内容を理解し、それに基づく具体的な授業を想定した指導計画及び指導案を立てることができる。 2) 歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の指導をするための知識や方法及びその留意点を理解するとともに基礎的な能力を習得する。 3) 教材研究及びICTの効果的な活用を通して、指導や計画に役立てることができる。 4) 模擬授業とその振り返りを通して授業を改善することができる。 5) 子どもの発達を踏まえながら、個々の子どもの表現を捉え、その後の成長を見据えた上で授業を計画し、評価をするための視点をもつことができる。			
授業の概要 小学校音楽科の指導において必要となる音楽科の目標と学習指導要領の内容の理解とともに歌唱、器楽、鑑賞、音楽づくりの指導、そしてその評価にあたり必要な知識と技術を身につける。具体的には、共通教材の研究と指導法、情報機器の活用、授業計画の立案と模擬授業を行い、背景となる学問領域と関連させて理解を深める。また、グループによる表現発表と他者の発表の評価とその振り返りを行うことで、子どもを見る視点や評価の考え方について理解を深める。			
授業計画 第1回：小学校音楽科の教育目標と内容及び評価の観点について 第2回：歌唱教材の研究と活動及び指導方法について①（幼小接続期とわらべうた、他教科との関係について） 第3回：歌唱教材の研究と活動及び指導方法について②（中学年、高学年の内容理解） 第4回：授業計画、学習指導案作成について 第5回：器楽教材の研究と活動及び指導方法について①（リコーダーを中心に） 第6回：器楽教材の研究と活動及び指導方法について②（合奏を中心に） 第7回：鑑賞教材の研究と活動及び指導方法について（教材分析の視点とICTの活用含む） 第8回：音楽づくりに親しむ（ICTの活用含む） 第9回：音楽づくりの実演と指導方法について（ICTの活用含む）			

第10回：歌唱教材を用いた模擬授業と振り返り及び改善について

第11回：器楽教材を用いた模擬授業と振り返り及び改善について

第12回：鑑賞の模擬授業と振り返り及び改善について

第13回：日本の古典芸能に親しむ（教材研究及び評価の観点について）

第14回：リコーダーアンサンブル発表に向けた練習と評価の観点シート作成

第15回：リコーダーアンサンブル発表会（振り返り及び評価の観点シート提出）

定期試験は実施しない。

テキスト

有本真紀（2019）『新版 教員養成課程 小学校音楽科教育法 2022年改訂版』教育芸術社
「小学校学習指導要領解説」音楽編 平成29年告示 文部科学省

参考書・参考資料等

授業内で適宜配布する。

学生に対する評価

課題への取り組み（40％）、授業内提出物（40％）実技発表会の成果（20％）

授業科目名：図画工作指導法	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：三政 洋一
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		
授業のテーマ及び到達目標			
現行の学習指導要領に示された小学校図画工作科の目標と内容について理解でき、子どもの発達に即した授業内容と学習評価、及び指導上の留意点について考えることができるようになる。また美術教育の動向に目を向け、発展的な教材研究及び学習内容について考えるとともに情報通信技術の活用法を理解し、授業設計に活用することができるようになる。様々な学習指導理論を踏まえて学習指導案を作成し、模擬授業の実施とその振り返りを行うことで授業改善の視点を身に付ける。			
授業の概要			
本科目では小学校学習指導要領「図画工作」の目標及び内容を踏まえ、授業を実践するための知識・技能を育成することを目指す。図画工作科における主体的・対話的で深い学びを引き出し、児童が造形的な見方・考え方を身に付けることができる授業設計を目指し、必要な教材研究(情報通信技術の活用を含む)、指導案の構成、子ども理解と評価等について一体的に学ぶ。子どもの発達を踏まえ個々の特性を考慮した授業が行えるよう、模擬授業の実施と省察を通して、学習者の目線に立った授業改善の視点を身に付ける。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション、図画工作科教育の意義(図画工作科の目標と主な内容)			
第2回：子どもの発達と造形活動			
第3回：日本における美術教育と学習指導要領の変遷			
第4回：年間指導計画と単元配列(教科書の分析)			
第5回：観点別評価と評価基準の作成			
第6回：造形遊びの活動(指導内容と留意点及び素材と用具の探究)			
第7回：絵や立体に表す活動(指導内容と留意点及び素材と用具の探究)			
第8回：工作に表す活動(指導内容と留意点及び素材と用具の探究)			
第9回：鑑賞の活動(指導内容と留意点及び情報通信技術の効果的な活用)			
第10回：授業設計の方法(学習指導案の作成)			
第11回：授業の組み立て方と指導形態			
第12回：模擬授業1(低学年・中学年)			
第13回：模擬授業2(高学年)			

第14回：グループ・ディスカッションによる模擬授業の発展的省察

第15回：まとめと振り返り

定期試験は実施しない。

テキスト

使用しない。

参考書・参考資料等

文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 図画工作編

文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年告示）

令和5年度版小学校教科書 図画工作 日本造形教育研究会 開隆堂

令和5年度版小学校教科書 図画工作 日本児童美術研究会 日本文教出版

学生に対する評価

毎授業の取り組み(30%)、学習指導案の提出(40%)、まとめのレポート(30%)

授業科目名： 家庭科指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 岸田蘭子
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 家庭科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された家庭科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。 ・学習指導要領に示された家庭科の目標や内容を理解する。 (1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。 (2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。 (3) 家庭科の学習評価の考え方を理解している。 (4) 家庭科の背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。 ・基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。 (1) 子供の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。 (2) 家庭科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。 (3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。 (4) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。			
授業の概要 家庭科教育の特質と小学校家庭科が果たす役割について知るとともに、児童の実態を踏まえた家庭科学習のあり方を具体的な学習指導案の作成を通して、実践的に検討し提案する。前半は小学校家庭科で行われる実践的な活動を主体的に体験し、後半は内容論の授業を通して理解した家庭科の特質を生かして授業を構想し、指導案作成及び模擬授業や事例検討を行う。			
授業計画 第1回：家庭科教育に求められる意義と特性について 第2回：学習指導要領の目標と内容 年間指導計画と題材の構成について 第3回：学習指導案の作成方法を理解する 第4回：家庭科の評価について理解する 第5回：実践的・体験的活動（実習など）に関する授業設計を理解する—情報通信技術の活用法 第6回：学習指導案の作成に向けて—情報通信技術の活用法			

第7回：家族の一員としての自分をつくる授業づくりについての指導上の留意点
 第8回：社会に開かれた教育課程を実現する授業づくりについての指導上の留意点
 第9回：持続可能な社会をめざした生活をつくる授業づくりについての指導上の留意点
 第10回：学校の特色を生かした授業づくりについての指導上の留意点
 第11回：家庭科の観点からのカリキュラム・マネジメントについて
 第12回：これからの家庭科教育にもとめられるもの
 第13回：学習指導案の作成について（作成・質疑応答）
 第14回：模擬授業の交流（意見交流・発表）
 第15回：総括・振り返りと小テスト
 定期試験は実施しない。

テキスト

岸田蘭子『先生も子どもも楽しくなる小学校家庭科』ミネルヴァ書房（2020）
 文部科学省『小学校学習指導要領解説家庭編』東洋館出版（2017年）

参考書・参考資料等

日本家庭科教育学会編『未来の生活をつくる家庭科で育むリテラシー』明治図書

学生に対する評価

レポート（70%）学習指導案（20%）振り返りシート（10%）

授業科目名：体育科指導法	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：茗井香保里 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
・ 小学校学習指導要領ならびに解説に示された各学年の教育目標及び各運動領域の内容を理解し、体育科における各学年の発達や特性に応じた教科体育の指導ができるようになる。			
・ 到達目標			
① 小学校学習指導要領ならびに解説に示された各学年の教育目標及び各運動領域の内容を理解している。			
② 教材研究を生かした学習指導案を作成することをとおして、体育科の指導方法ならびに個に応じた指導方法を理解している。			
③ 作成した学習指導案にもとづく模擬授業により、体育科における個の発達や特性に応じた指導方法を身につけ、模擬授業の振り返りを通して授業改善の視点を身に付けている。			
④ 体育科における評価方法と評価規準を理解している。			
授業の概要			
本科目では小学校体育科の目標と内容を踏まえ、各領域の特性を踏まえた指導方法と評価のあり方について一体的に学ぶことを目的とする。生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目標として、個々の子どもの特性や状況に応じた指導法を実践するための知識・技能を学ぶ。個々およびグループワークによる教材研究、指導案の作成と指導案を基にした模擬授業を行い、小学校体育科の指導上の留意点や省察の方法について学ぶ。また、アクティブラーニングとICTを活用した授業を実施する。			
授業計画			
第1回：小学校学習指導要領（体育編）の概要説明と理解			
第2回：児童の発達および今日的課題と体育科の役割及び指導上の留意点			
第3回：小学校体育科の目標と各運動領域の理解			
第4回：体育科における指導方法と指導上の課題（水泳運動）			
第5回：体育科における教材研究の方法－実践事例をもとに－（表現運動）			
第6回：表現運動の指導法－学習指導計画と学習指導案－			
第7回：器械運動と体づくり運動の指導法－学習指導案の作成と教材研究－			
第8回：ボール運動の指導法－学習指導案の作成と教材研究－			
第9回：陸上運動の指導法－学習指導案の作成と教材研究－			

第10回：表現運動に関する模擬授業の実践－学習指導案の実践と改善－
 第11回：器械運動・体づくり運動に関する模擬授業の実践－学習指導案の実践と改善－
 第12回：ボール運動に関する模擬授業の実践－学習指導案の実践と改善－
 第13回：体育科における評価方法と評価規準
 第14回：体育科における授業の振り返りと授業改善の方法
 第15回：教材と児童の実態をふまえて、ICTを活用した体育科指導のあり方
 定期試験は実施しない。

テキスト

宮下恭子編著「運動あそび・表現あそび～指導法を身につける理論と実例～」大学図書出版
 , 2018

・文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編」

参考書・参考資料等

・文部科学省『小学校学習指導要領』平成29年告示

学生に対する評価

① 課題・レポート：50% ②模擬授業：30% ③授業への取り組み状況：20%

授業科目名： 外国語（英語）指導法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 栗田嘉也
			担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標 小学校における外国語活動（中学年）・外国語（高学年）の学習、指導、評価に関する基本的な知識や技術を身に付ける。 1) 小学校外国語教育の変遷、小学校の外国語活動や外国語科、中・高等学校の外国語科の目標、内容について理解している。 2) 主教材の趣旨、構成、特徴について理解している。 3) 小・中・高等学校の連携と小学校の役割について理解している。 4) 様々な指導環境に柔軟に対応するため、児童や学校の多様性への対応について、基礎的な事柄を理解している。 5) 言語使用を通して言語を習得することを理解し、指導に生かすことができる。 6) 音声によるインプットの内容の類推から理解へと進むプロセスを経ることを理解し、指導に生かすことができる。 7) 児童の発達段階を踏まえた音声によるインプットの在り方を理解し、指導に生かすことができる。 8) コミュニケーションの目的や場面、状況に応じて意味のあるやり取りを行う重要性を理解し、指導に生かすことができる。 9) 受信から発信、音声から文字へと進むプロセスを理解し、指導に生かすことができる。 10) 国語教育との連携等による言葉の面白さや豊かさへの気づきについて理解し、指導に生かすことができる。 11) 児童の発話につながるよう、効果的に英語で語りかけることができる。 12) 児童の英語での発話を引き出し、児童とのやり取りを進めることができる。 13) 文字言語との出合わせ方、読む活動・書く活動への導き方について理解し、指導に生かすことができる。 14) 題材の選定、教材研究の仕方について理解し、適切に題材選定・教材研究ができる。 15) 学習到達目標に基づいた指導計画（年間指導計画、単元計画、学習指導案、短時間学習等の授業時間の設定を含めたカリキュラム・マネジメント等）について理解し、学習指導案を立案することができる。 16) ALT等とのティーム・ティーチングによる指導の在り方について理解している。 17) ICT等の効果的な活用の仕方について理解し、指導に生かすことができる。 18) 学習状況の評価（パフォーマンス評価や学習到達目標の活用を含む）について理解している。			

授業の概要

外国語活動・外国語の指導において必要な知識・技能について、実践的に学ぶことを目指す。英語を学ぶのみならず、英語の背景にある文化についての学びも深めながら、英語を用いたコミュニケーションのための資質・能力を高めることができるような英語の指導法について、理論と実践の両面から学ぶ。授業終盤では指導案の作成と指導案に基づく模擬授業の実践と省察を行い、実際の指導におけるポイントを学ぶ。グループワーク、模擬授業を行い、履修者全員での授業評価をととして授業改善の方法を身に付ける。

授業計画

第1回：Introduction 学習指導要領の概要と解説

第2回：10year's criteria 小中連携～CEFRを規準とした10年間の指導計画

第3回：Students' diversity 児童や地域・学校の多様性への対応

第4回：Cognitive English 音声によるインプットを核とした言語習得カリキュラム

第5回：Communication 目的・場面・状況を明確にした言語活動

第6回：Sounds and letters 音声から文字への認知機能の開発

第7回：Integrated study 国語教育との連携、教科横断的指導

第8回：Classroom English, Small talk, compliments 教室英語・スモールトーク・褒め言葉

第9回：Focus for reading 読む活動から各活動への導き方

第10回：Materials 題材の選定と教材

第11回：Curriculum management 学習到達目標と指導計画

第12回：Concrete plan 毎時間の学習指導案

第13回：Trial lesson with ALT ALTとのチームティーチング 模擬授業

第14回：Trial lesson with using ICT ICT活用方法 模擬授業

第15回：Trial lesson and evaluation 学習状況の評価 模擬授業

定期試験は実施しない。

テキスト Let's Try 1.2（文部科学省） New Horizon Elementary 5.6（東京書籍）

『【外国語活動・外国語編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説』

参考書・参考資料等 指導中に適宜資料配付する

学生に対する評価

毎時間の取り組み、模擬授業（70%）、レポート（30%）を総合的に評価する。

授業科目名： 保育・教育マインド 実践講座	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 清水道代 栗田嘉也 谷口多都子 担当形態： クラス分け・オムニバス
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
本授業では、保育・教育現場との関わりを持ちながら具体的な体験を通して保育・教育のこころ、すなわち「保育・教育マインド」を実践的に学ぶ。到達目標は以下の4点である。 1) 子どもの遊びや発達について入門的に学び、子どもとかかわる上で必要とされる心構えや幼児教育と小学校教育とのつながりについて理解することができる。 2) 保育・教育現場との関わりを通じて、子どもとかかわるための基礎を身につけることができる。 3) 現職保育者・教師による公演・講演授業、学外研修への参加などを通して、子どもや子育てに対する理解や、保育・教育専門職に対する意欲・期待を高めることができる。 4) 授業全体を通して、自らの気づきや発見を記録に残しながら、各人の「保育・教育マインド」の基礎を固めることができる。			
授業の概要			
本科目では、保育者・教師を志す者として、保育や教育に関する社会の出来事について考え、子どもや保護者とかかわるために身につけるべき保育及び教育の心構えや姿勢、すなわち「保育・教育マインド」を実践的に学ぶ。現職の保育者や教師による公演、講演授業や学外での研修を通して、保育者及び教師の専門性や求められる資質について考察し、専門職に対する意欲・期待を高め、子どもと関わるための基礎的な知識や技術を身に付けることを目的とする。			
授業計画			
第1回：地域資源の活用と子どもの健全育成①：概要と目的（清水） 第2回：地域資源の活用と子どもの健全育成②：文化教育の実際（清水） 第3回：地域資源の活用と子どもの健全育成③：自然教育の実際（清水） 第4回：地域資源の活用と子どもの健全育成④：園外保育、校外学習（清水） 第5回：保育教材の研究と実演（清水） 第6回：教育をめぐる現代的課題①：概要と目的（栗田） 第7回：教育をめぐる現代的課題②：遊びを通しての総合的な指導とスタートカリキュラム（栗田） 第8回：教育をめぐる現代的課題③：架け橋期プログラムの実際（栗田） 第9回：教育をめぐる現代的課題④：個別最適な学びと協働的な学びの実践（栗田）			

第10回：保育・教育専門職の実際（栗田）

第11回：保育者・教師の成長と専門性①：概要と目的（谷口）

第12回：保育者・教師の成長と専門性②：子どもの育ちと多様な背景をもつ子どもの支援（谷口）

第13回：保育者・教師の成長と専門性③：保幼小連携の具体的取り組み（谷口）

第14回：保育者・教師の成長と専門性④：「保育・教育マインド」の構築に向けて（谷口）

第15回：外部講師による講演：子どもの権利と子どもの居場所（谷口）

定期試験は実施しない。

テキスト

特になし。随時資料を配布する。

参考書・参考資料等

文部科学省『小学校学習指導要領』東洋館出版社/文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館/内閣府 文部科学省 厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館/厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館 その他授業内で適宜紹介する。

学生に対する評価

授業中の課題や諸活動への取り組み（30%）、授業時の提出物（40%）、レポート（30%）により総合的に評価する。

授業科目名： 学校インターンシップ	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名：栗田嘉也
			担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 実際の学校体験を通して自己の資質を再確認し、学校の実情、教師の使命を知り教職への動機づけを高める。 (1) 教育実践に対する多角的な視座を獲得し、柔軟な姿勢で実践に臨むことができる。 (2) 実践と理論を絶えず往還する態度を身につける。 (3) 教員に求められる専門的な知識や技能を理解し、実践に活用できる。 (4) 教員の日常的な業務内容について理解を深め、実践的な対応力を身につける。			
授業の概要 学校における教育活動に関する基礎的な知識・技能・態度を学び、教員としての自覚を形成する前の学校現場の具体的な在りようを地域小中学校での現場体験を通じて学修し、教職に就く意識を形成する。現場の体験を通して、校内の教職員や多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームとして組織的に諸課題に対応する力を身に付ける。			
授業計画 第1回 事前指導：インターンシップの目的・内容・評価 第2回 事前指導：インターンシップに関する注意事項 第3回 インターンシップ先についての事前学習 第4回～第13回 各学校でのインターンシップ 期間中に中間報告を実施、また必要に応じて個別活動を実施 第14回 事後指導：インターンシップの振り返り 第15回 事後指導：インターンシップ体験報告 定期試験は実施しない。			
テキスト なし			
参考書・参考資料等 『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』 『【総則編】中学校学習指導要領（H29年告示）解説』			
学生に対する評価 インターン先の評価：70%、提出物評価：20%、授業への取組み：10%			

授業科目名： 日本国憲法		教員の免許状取得のための 必修科目		単位数： 2単位		担当教員名： 國見 真理子	
						担当形態：クラス分け・単独	
科 目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等		日本国憲法					
授業のテーマ及び到達目標							
本学は福祉、教育、保育、心理を担う人材を育てる大学であるが、それらは人間の生活そのものに接することで人々に幸せをもたらす社会に密着した分野である。福祉、教育、保育、心理を担う人材の育成にあたっては、憲法第25条はもちろんのこと、我が国の社会の仕組みの根幹を定める日本国憲法を学ぶことは重要な意義を有する。そこで、本講義の到達目標としては、日本国憲法において保障される基本的人権の内容を中心に、それを支える統治制度等、憲法全般について幅広い理解を得ることができるようになることである。							
授業の概要							
日本国憲法は、我が国の最高法規であり、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の基本原理を掲げて、法律の頂点に位置している。本講義では、このような日本国憲法が保障する基本的人権の内容や、憲法が定める統治機構についての学習を進めて行く予定である。							
授業計画							
第1回：はじめに・国家と憲法							
第2回：日本国憲法の歴史							
第3回：日本国憲法における基本三原理（国民主権・平和主義・基本的人権の尊重）							
第4回：基本的人権保障の意義							
第5回：基本的人権の保障－包括的人権・法の下での平等							
第6回：基本的人権の保障－精神的自由							
第7回：基本的人権の保障－経済的自由							
第8回：基本的人権の保障－社会権							
第9回：基本的人権の保障－その他の人権							
第10回：日本国憲法が定める統治の基本原理－三権分立・天皇制など							
第11回：国の立法権－国会							
第12回：国の行政権－内閣							
第13回：国の司法権－裁判所							
第14回：財政・地方自治							
第15回：憲法の意義について							
定期試験は実施しない							
テキスト							

井上正仁他編『ポケット六法』最新版（有斐閣）

初宿正典他編著『目で見る憲法』（有斐閣）

参考書・参考資料等

授業の進行、必要に応じ適宜紹介する。

学生に対する評価

期末課題（50%）、授業内の活動へ取り組み（30%）とコメントシート（20%）による総合評価とする。

授業科目名：スポーツ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 小野響也・古橋侑季
			担当形態：クラス分け、単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育		
授業のテーマ及び到達目標			
球技スポーツ、ラケットスポーツおよび子どものスポーツなど、様々なスポーツの基本的な技術習得ができ、楽しむことができる。スポーツの理論を元にした体力の維持・向上を目指す。また、小学校、幼稚園・保育園で行うスポーツの理解、実践および指導ができるようになる。			
授業の概要			
本科目では、バレーボール、バスケットボール、バトミントン、サッカー（フットサル）、卓球、レクリエーションスポーツを主な教材として、スポーツ理論と実践を併用した授業を行い、様々なスポーツの基本的な技術の習得ができ、楽しむことができるようになる。実技は試合またはゲームを中心に行い、理論はスポーツの概念と歴史の他に、生涯スポーツを続ける上での基礎的な理論を学習する。また、小学校や幼稚園・保育所で行っている基本的な運動も習得できるようにする。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション、スポーツの理論1（健康・運動・生活）			
第2回：スポーツの理論2（健康・運動・生活）			
第3回：バレーボール（基本技術：トスとサーブ、アタックとレシーブ）			
第4回：バスケットボール（基本技術：ドリブルとシュート、マンツーマンデフェンス）			
第5回：サッカー（基本技術：ドリブルとシュート、ルールとフォーメーション）			
第6回：ラケットスポーツ（卓球・バドミントンの基本、ゲームの進め方）			
第7回：子どもの運動1（マット運動・鉄棒・フラフープ・竹馬・縄跳び）			
第8回：子どもの運動2（マット運動・鉄棒・フラフープ・竹馬・縄跳びの スキルチェック）			
第9回：子どもの運動3（運動会の練習）			
第10回：スポーツの理論3（体力トレーニング論：ストレッチの科学と準備運動）			
第11回：スポーツの理論4（体力トレーニング論：筋力トレーニング）			
第12回：スポーツの理論5（体力トレーニング論：コンディショニング）			
第13回：スポーツの理論6（体力トレーニング論：運動中の怪我と応急手当）			

第14回：スポーツの理論7（日常生活とスポーツ）

第15回：スポーツの理論8（日常生活とスポーツ、まとめ）

定期試験は実施しない

テキスト

「健康・フィットネスと生涯スポーツ」東海大学一般体育研究室編，大修館書店

参考書・参考資料等

文部科学省「小学校学習指導要領解説 体育編」/文部科学省『幼稚園教育要領』フレーベル館
/内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館
/厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館

学生に対する評価

授業内評価は、レポート課題（10%）、個人内における運動能力向上の程度（30%）、授業の活動状況（35%）、実技小テスト（25%）の割合とする。

授業科目名：英語		教員の免許状取得のための 必修科目		単位数： 2単位		担当教員名： 嵯峨野美香 中島尚樹	
		担当形態：クラス分け、単独					
科 目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等		・ 外国語コミュニケーション					
授業のテーマ及び到達目標							
基礎英語力に加え、教育・保育の現場に必要な語彙ならびに頻出表現等、幼保英検3級に相当する英語力を身に付け、保育現場に即した使い方ができるようになる。							
授業の概要							
本科目では、教育や保育における場面を教材としたテキストを使用して、高校までに学習した英語に係る基本事項を復習する。文法・語法の基本事項を確認し、バランスの取れた4技能（Reading・Listening・Writing・Speaking）修得のための基礎を築く。教育・保育現場における、教師および保育者と、子どもや保護者とのコミュニケーションを軸として、語彙練習、表現練習、聞き取り練習、読解練習を行い、それぞれの練習を通して4技能の定着を図る。							
授業計画							
第1回：授業案内、Pre-Lesson, Lesson 1：The School Year Begins							
第2回：Lesson 2：Arrival, Lesson 3：Playing in the Classroom							
第3回：Lesson 4：In the Sandbox, Lesson 5：In the Playground							
第4回：Grammar 1：一般動詞・be動詞, Review Test 1：Lesson 1～5 & Grammar 1							
第5回：Lesson 6：Lunchtime, Lesson 7：Changing Clothes and Story Time							
第6回：Lesson 8：Nap Time, Lesson 9：Blowing Bubbles							
第7回：Lesson 10：A Sick Child, Grammar 2：疑問文・否定文・命令文							
第8回：Review Test 2：Lesson 6～10 & Grammar 2 , Lesson 11：Preparation for the Sports Day,							
第9回：Lesson 12：The Sports Day, Lesson 13：Going for a Walk							
第10回：Lesson 14：Discovering Autumn, Lesson 15：Drawing and Letter Writing							
第11回：Grammar 3：前置詞, Lesson 16：A Snowy Day							
第12回：Lesson 17：Leaving for Home, Lesson 18：School Diary,							
第13回：Lesson 19：Bean-Throwing Day, Lesson 20：With Thanks for a Wonderful School Year							
第14回：Grammar 4：疑問詞を使った疑問文, Review Test 4：Lesson 16～20 and Grammar 4							
第15回：総復習							

定期試験は実施しない

テキスト 『新・保育の英語』 森田和子 三修社

参考書・参考資料等

文部科学省『小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編』 /

文部科学省『幼稚園教育要領』フレーベル館/内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館/厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館

学生に対する評価

原則として、授業内小テスト（60%）、レポート（プレゼンテーション）（20%）、授業中の活動状況（20%）で評価する。

授業科目名：情報リテラシー（基礎）	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：番匠一雅
			担当形態：クラス分け・単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
授業のテーマ及び到達目標			
情報および基礎的なコンピュータの概念を身につけることができ、大学生活で必要な情報機器を活用するための学内ネットワークの知識、様々なコンピュータソフトの利用方法などを知ることができる。データ・AI等の活用方法、インターネットや電子メール等のネットワーク活用方法、またそれらの安全な活用方法によるレポート作成やビジネス文書などの文書作成方法、数式や関数を利用した計算とグラフ作成など表計算ソフトの利用方法、プレゼンテーション技法やソフトの活用方法など、知識と技術を習得して利活用することができるようになる。			
授業の概要			
現代社会ではコンピュータは情報収集、整理、分析、報告のために必要不可欠な道具である。また、大学での学習活動においても十分に活用できる能力を身につけることが望まれている。情報機器を安全に利用するため、技術的な説明や基本的な使用方法を講義するとともに、身につけた知識を実践力にすべく演習を通して主体的に学ぶことを繰り返し行なっていく。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション（授業概要、学内システムとソフトウェア、社会とDX）			
第2回：データ・AIの活用および情報セキュリティと情報モラル			
第3回：インターネット・クラウドを活用した情報ツール			
第4回：文書作成1)文書作成ソフトの基礎（入力と修正）			
第5回：文書作成2) チラシ作成(書式)			
第6回：文書作成3) チラシ作成(表や図形の作成)			
第7回：文書作成4) レポート作成			
第8回：文書作成5) 実例を使った練習問題（図形の利用）			
第9回：文書作成6) 実例を使った練習問題（表の利用）			
第10回：プレゼンテーション1) プレゼンテーションの基本について			
第11回：プレゼンテーション2) スライド作成、書式と図表			
第12回：プレゼンテーション3) 効果と発表準備			
第13回：総合演習問題1（データ収集・加工とAI）			
第14回：総合演習問題2（データ分析とAI）			
第15回：総合演習問題3（ビジネス文書およびレポート作成とAI）			

定期試験は実施しない。

テキスト

イチからしっかり学ぶ!Office基礎と情報モラルOffice365・Office2019対応【NESS付】、
noa出版

参考書・参考資料等

北川源四郎他『教養としてのデータサイエンス』講談社サイエンティフィック

必要に応じてプリントを配付する。

学生に対する評価

授業内の課題及び諸活動への取り組み（40％）、総合演習問題等（60％）によって評価する。

授業科目名： 教育の原理	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 吉國 陽一
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
授業のテーマ及び到達目標			
・教育の意義、目的を子ども関連領域とのかかわりを含めて考えることができる。 ・近代教育制度の成立を含む教育の歴史やその歴史を築いてきた教育思想家たちの思想、基本理念を学び、理解することができる。 ・学校、学習、子ども、家庭など、現代の教育を巡る諸問題について、それらの背後にある歴史的、理論的な問題にまで考察を深め、理解することができる。 ・上記のプロセスの中で自らの体験としての教育を相対化し、「教育の本質とはなにか？」という問いに向き合うことができる。			
授業の概要			
本授業では教育の歴史やそうした歴史を創り上げてきた代表的な教育思想家たちの思想、理念を学ぶ。また、子どもの権利や教職の専門性など、現代の教育を巡る具体的な論点について取り上げ、吟味する。こうしたことを通して受講者一人ひとりが自分の体験してきた教育を相対化し、教育の目的や教育を支える条件など、教育の本質について問いを立てることができるようになることを目指す。教育という普遍的な正解のない実践について自ら考え、自分なりの見解をもつことができるようになるとともに、他者の考えから学ぶことができるようになることが本授業の目的である。			
授業計画			
第1回：現代社会における教育課題と教育の原理、受講生の教育経験についての振り返り-			
第2回：教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標：教育の目的			
第3回：教育学を成り立たせる諸要素：遊びと教育			
第4回：教育を成り立たせる諸要素：学びと学校			
第5回：学校や学習に関わる教育の思想：教えることと学ぶこと、ヴィゴツキーの発達の最近接領域			
第6回：代表的な教育思想家の思想：ソクラテスの無知の知と教育			
第7回：代表的な教育思想家の思想：プラトンの理想国家と教育			
第8回：代表的な教育思想家の思想：近代的教育思想(ロック、ルソー)と近代教育制度			
第9回：代表的な教育思想家の思想：近代的教育思想（ペスタロッチ、フレーベル、モンテッソーリ、ヘルバルト）と近代教育制度、新教育の思想			
第10回：代表的な教育思想家の思想：デューイと民主主義のための教育、ヴィゴツキーの発達と教育の理論			

第11回：教育を成り立たせる諸要素：教育と権力

第12回：家族と社会による教育の歴史・家庭や子どもに関わる教育の思想：子ども観と家族の社会史

第13回：教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標：子どもの権利とは何か？

第14回：教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標：子どもの権利における自律と保護のジレンマ

第15回：現代社会における教育課題と反省的実践家としての教師・保育者

定期試験は実施しない。

テキスト

特になし

参考書・参考資料等

文部科学省 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館 2018年

内閣府・文部科学省・厚生労働省 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 フレーベル館 2018年

厚生労働省 『保育所保育指針解説』 フレーベル館 2018年

文部科学省 『小学校学習指導要領』 東洋館出版社 2018年

文部科学省 『小学校学習指導要領解説 総則編』 東洋館出版社 2018年

西平直 『教育人間学のために』 東京大学出版会 2005年

プラトン 『メノン』 光文社古典新訳文庫 2012年

中岡哲郎 『教師と生徒』 三一新書 1961年

その他、授業内で適宜紹介する。

学生に対する評価

グループワークへの参加、ワークシートの記入などを含む授業中の活動(50%)と中間レポート(20%)、学期末レポート(30%)をもとに評価する。

授業科目名： 教育史	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 米山 光儀
			担当形態： 単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
授業のテーマ及び到達目標			
教師になるためには、教育とは何か、学校とは何かという本質的な問題に答えられなければならない。この授業では、これまで教育の本質や目標がどのように考えられてきたのか、実際に教育を成り立たせている子ども・教師・家族・社会がどのように関わって教育を行ってきたのか、家庭・子ども・学校などに関わる教育思想を背景として、教育制度が歴史的にどのように展開してきたのか、特に西洋の教育思想に影響を受けながら近代日本で展開された教育実践も踏まえて、今日の教育課題を歴史的な視点から理解できるようになることを目標とする。			
授業の概要			
子どもを善くしようとする働きかけである教育は、目標である「善さ」をめぐるさまざまな考えられてきた。授業では、はじめに教育がどのように考えられてきたかを主に西洋の教育思想史を振り返って学び、その上で実際の教育がどのように行われていたかを主に日本の事例を中心に見ていく。特に近・現代日本の教育制度の変遷について講義する。			
授業計画			
第1回：教育はどのように考えられてきたか（1）手細工モデループラトンを中心に			
第2回：教育はどのように考えられてきたか（2）農耕モデルールソーを中心に			
第3回：教育はどのように考えられてきたか（3）生産モデルとその限界			
第4回：近代以前の教育—家族・共同体の中の子ども			
第5回：近代学校制度のはじまり 学制期の教育			
第6回：教育令期の教育			
第7回：森有礼と学校令			
第8回：教育勅語の渙発と普及			
第9回：義務教育の確立			
第10回：大正デモクラシーと教育			
第11回：昭和初期の教育			
第12回：戦時下の教育			
第13回：戦後教育の展開			
第14回：高度経済成長以降の教育			
第15回：総括—教育史からみえる現代日本の教育課題			

定期試験
テキスト プリントを配布する
参考書・参考資料等 田中克佳編著『教育史』、文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』
学生に対する評価 各回に提出を求める小レポート及び定期試験で評価する。（小レポート40%、試験60%）

授業科目名：教職概論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：犬塚典子
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
○我が国における今日の学校教育や教職の社会的意義を国際比較の視点に立ち理解する。 （１）公教育の目的とその担い手である教員の存在意義を理解している。 （２）進路選択に向け、他の職業（医療・福祉専門職）との比較を通して、教職の職業的特徴を理解している。			
○国際的な教育の動向を踏まえ、今日の教員に求められる役割や資質能力を理解する。 （１）教職観の変遷を踏まえ、今日の教員に求められる役割を理解している。 （２）今日の教員に求められる基礎的な資質能力を理解している。			
○教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解する。 （１）幼児、児童及び生徒への指導及び指導以外の校務を含めた教員の職務の全体像を理解している。 （２）教員研修の意義及び制度上の位置付け並びに専門職として適切に職務を遂行するため生涯にわたって学び続けることの必要性を理解している。 （３）教員に課せられる服務上・身分上の義務及び身分保障を理解している。			
○学校の担う役割が拡大・多様化する中で、学校が内外の専門家等と連携・分担して対応する必要性について理解する。 （１）校内の教職員や多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解している。			
授業の概要			
現代社会における教職の重要性を認識し、国際比較の視点に立ち、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容について学ぶ。世界の動向を踏まえ、他の職業との比較を通して進路選択の手がかりを得る。			
授業計画			
第１回 公教育の目的と教員の存在意義			
第２回 国際的視点からみた日本の学校教育			
第３回 教職の職業的特徴―保育士との比較を通して			
第４回 幼稚園教諭と小学校教諭―カナダとの比較			
第５回 国際的視点からみた教員に求められる役割			
第６回 教職観の変遷と今日の教員に求められる役割			

第7回 教員の基礎的な資質能力に関する国際的な動向

第8回 教員の職務内容の全体像

第9回 教員の多様な職務と分掌—生徒指導・キャリア教育

第10回 教員研修の意義と制度的位置づけ

第11回 教員のキャリア開発と生涯学習—医療・福祉専門職との比較

第12回 教員の義務—カナダとの比較

第13回 国際的な視点からみた教員の身分保障

第14回 学校の担う役割の拡大・多様化—医療・福祉専門職との連携

第15回 チーム学校への対応

定期試験は実施しない。

テキスト なし

参考書・参考資料等

文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』

内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』

厚生労働省『「保育所保育指針（H29年告示）解説』

学生に対する評価

授業中のワークシート課題や諸活動への取り組み（70%）、レポート（30%）を総合的に評価する。

授業科目名：学校経営論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：栗田嘉也
			担当形態： 単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		
授業のテーマ及び到達目標 ○学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解する。 (1) 公教育の目的を実現するための学校経営の望むべき姿を理解している。 (2) 学校における教育活動の年間の流れと学校評価の基礎理論を含めたPDCAの重要性を理解している。 (3) 学級経営の仕組みと効果的な方法を理解している。 (4) 教職員や学校外の関係者・関係機関との連携・協働の在り方や重要性を理解している。 ○学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方について、取り組み事例を踏まえて理解する。 (1) 地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解している。 (2) 地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。 ○学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。 (1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。 (2) 生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。			
授業の概要 教育に関する経営的事項を理解した上で、学校と地域との連携及び学校安全への対応について学ぶ。公教育の原理及び理念、公教育制度と関係法規、教育行政の理念と仕組みについて理解し、公教育の目的を実現するための学校経営と年間計画、学校評価の基礎理論、PDCAサイクル、学級経営の仕組みと効果的な運営方法について考える。学校を巡る近年の変化、子どもの生活の変化を踏まえた指導、海外の教育政策の動向など現代的な課題について探究し、教職員や学校外の関係者・関係機関、地域との連携・協働による学校教育活動の意義と方法、開かれた学校づくり、危機管理や事故対応のための学校安全についての具体的な取組について学ぶ。			
授業計画 第1回 公教育の原理及び理念 第2回 公教育制度と関係法規			

第3回 教育行政の理念と仕組み 第4回 教育制度の課題と改革 第5回 学校を巡る近年の変化 第6回 子どもの生活の変化を踏まえた指導上の課題 第7回 日本・海外における教育政策の動向 第8回 公教育の目的を実現するための学校経営 第9回 学校経営における年間計画，学校評価の基礎理論および PDCA サイクルについて 第10回 学級経営の仕組みと効果的な運営方法 第11回 教職員や学校外の関係者・関係機関との連携・協働の在り方 第12回 地域との連携・協働による学校教育活動の意義と方法 第13回 地域との連携を基とする開かれた学校づくりの背景 第14回 危機管理や事故対応のための学校安全の必要性 第15回 安全管理・安全教育のための具体的な取組 定期試験は実施しない。
テキスト なし
参考書・参考資料等 『幼稚園教育要領』、『幼稚園教育要領解説』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』、『保育所保育指針』 『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』
学生に対する評価 授業中のワークシート課題や諸活動への取り組み（70％）、レポート（30％）を総合的に評価する。

授業科目名： 発達心理学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 横尾 暁子
			担当形態： 単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
授業のテーマ及び到達目標			
○幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程及び特徴を理解する。 （１） 幼児、児童及び生徒の心身の発達に対する外的及び内的要因の相互作用、発達に関する代表的理論を踏まえ、発達の概念及び教育における発達理解の意義を理解している。 （２） 乳幼児期から青年期の各時期における運動発達・言語発達・認知発達・社会性の発達について、その具体的な内容を理解している。			
○幼児、児童及び生徒の学習に関する基礎的知識を身に付け、発達を踏まえた学習を支える指導について基礎的な考え方を理解する。 （１） 様々な学習の形態や概念及びその過程を説明する代表的理論の基礎を理解している。 （２） 主体的学習を支える動機づけ・集団づくり・学習評価の在り方について、発達の特徴と関連付けて理解している。 （３） 幼児、児童及び生徒の心身の発達を踏まえ、主体的な学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解している。			
授業の概要			
乳幼児期から青年期までを中心とした人の生涯における変化を概観し、それぞれの発達段階における課題についての理解を深める。発達は、生得的な因子と環境因子の相互作用の中で生じることを踏まえ、子どもの心身の発達に応じて活動を支えるために必要な考え方を身につける。			
授業計画			
第1回：発達とは～発達の原理、発達の概念、発達研究法～			
第2回：発達に関する理論1～発達段階と発達課題（エリクソン、フロイト、ピアジェ、ハヴィガースト）、教育における発達理解の意義～			
第3回：発達に関する理論2～外的要因と内的要因（ゲゼル、ワトソン、シュテルン、ジェンセン、ギブソン、Bronfenbrenner、ローレンツ）～			
第4回：運動発達・知覚の発達			
第5回：愛着・言語発達			
第6回：認知発達～心の理論、メタ認知、論理的思考～			

第7回：遊びの発達・社会性の発達

第8回：学習に関する理論

第9回：動機づけ～動機づけの種類、自己効力感、学習性無力感、原因帰属～

第10回：発達障害の理解とその支援

第11回：自己理解の発達～自己意識、自尊感情、アイデンティティ～

第12回：個と集団・学習評価の在り方

第13回：キャリア選択・養育性の発達

第14回：保護者支援・生活と発達

第15回：まとめ～生涯発達という考え方～

定期試験は実施しない。

テキスト なし

参考書・参考資料等

小学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼稚園教育要領解説（平成30年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（平成30年）

保育所保育指針解説（平成30年）

その他、必要に応じて資料を配布する。

学生に対する評価

授業取り組み（30％）、小テスト（20％）、レポート（50％）

授業科目名： 特別支援教育・保育 論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 吉國陽一
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
授業のテーマ及び到達目標			
・ 特別の支援を必要とする子どもの教育に関する歴史的変遷や、制度の理念と仕組み、障害観の歴史的変遷をインクルージョンや権利としての教育という観点を中心に理解できるようになること。 ・ 「通級による指導」及び「自立活動」の位置付けと内容、個別の指導計画及び個別の教育支援計画作成の意義、特別支援コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性など、特別支援教育に関する基礎的知識を理解できるようになること。 ・ 様々な障害により、特別の支援を必要とする子どもの特性、心身の発達を理解できるようになること。 ・ 様々な障害により、特別の支援を必要とする子どもの教育課程及び支援の方法を理解できるようになること。 ・ 障害はないが特別の教育的ニーズのある子どもの学習、生活上の困難を踏まえた教育課程及び支援の方法を理解できるようになること。 ・ 特別の支援を必要とする子どもの事例を通して、子どもに対する理解を関係の中で絶えず新たにしていけることの必要性について理解できるようになること。			
授業の概要			
本科目では特別支援教育・特別支援保育の歴史や心理学等の学問の中で障害がどのように理解されてきたかを学ぶ。また、特別の支援を必要とする子どもの特性について学び、支援の方法を学ぶ。「障害」というカテゴリーは歴史的、社会的状況の中でその意味や位置づけが変化してきた。特別の支援を必要とする子どもの教育・保育に携わることはこうした歴史的、社会的背景を理解した上で、子どもがよりよく生きていくことができるように個々の子どものニーズに応えながら、インクルーシブな社会のビジョンを思い描いていくことでもある。そうした実践を支える知識やものの見方を育むことを目的とする。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション-特別の支援を必要とする子どもの教育とは何か-			
第2回：特別支援教育に関する制度の理念や仕組み：障害とは何かを考えるーみんなが手話で話した島と社会モデルの障害観ー			
第3回：特別支援教育に関する制度の理念や仕組み：障害のある子どもの教育の差別と排除の歴史			
第4回：特別支援教育に関する制度の理念や仕組み：インクルージョンの理念に至る歴史			

第5回：ヴィゴツキーの心理学から見た障害の特性と支援

第6回：特別支援教育コーディネーター、関係機関、家庭と連携した支援、通級による指導・自立活動

第7回：小テスト①、個別の指導計画及び個別の教育支援計画、障害者差別解消法

第8回：障害の特性と支援の方法(1) 視覚障害、聴覚障害

第9回：障害の特性と支援の方法(2) 肢体不自由、重症心身障害、医療的ケア児、知的障害

第10回：障害の特性と支援の方法(3) 注意欠如・多動症(ADHD)、学習障害(LD)

第11回：障害の特性と支援の方法(4) 自閉スペクトラム症－基本知識－

第12回：障害の特性と支援の方法(5) 自閉スペクトラム症－事例－

第13回：障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒－基本知識－

第14回：小テスト②、障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒－事例－

第15回：インクルーシブ教育の実現のために

定期試験は実施しない。

テキスト

特になし

参考書・参考資料等

文部科学省 『小学校学習指導要領』 東洋館出版社 2018年

文部科学省 『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領』 東洋館出版社 2018年

L. ヴィゴツキー 『障害児発達・教育論集』 新読書社 2006年

N. グロース 『みんなが手話で話した島』 早川書房 2022年

咲間まり子・吉國陽一 他 『特別支援教育・障害児保育入門』 建帛社 2020年

小原敏郎・吉國陽一 他 『子どもの育ちと多様性に向き合う障害児保育-ソーシャル・インクルージョン時代における理論と実践-』 みらい 2024年

滝川一廣著『子どものための精神医学』医学書院 2017年

その他、授業内で適宜紹介する。

学生に対する評価

2回の授業内小テスト（40％）、最終レポート（15％）、ワークシートの記入を含む授業内の活動（45％）を基本として総合評価を行う。

授業科目名： カリキュラム論		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 清水道代 栗田嘉也 担当形態：オムニバス
科 目		教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
授業のテーマ及び到達目標				
学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を基準として各学校・保育施設において編成される教育課程・保育計画等について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校・保育施設の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。そのため本科では、学校教育・保育施設等において教育課程・保育計画が有する役割・機能・意義の理解、教育課程・保育計画等の編成の基本原理及び学校・保育施設等での実践に即した教育課程・保育計画等の編成の方法の理解、教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程、保育計画全体をマネジメントすることの意義を理解することを目的とする。そのための到達目標は以下の通りである。 1）学習指導要領・幼稚園教育要領等の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的を理解している。 2）学習指導要領・幼稚園教育要領等の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景を理解している。 3）教育課程・保育計画等が社会において果たしている役割や機能を理解している。 4）教育課程・保育計画等の編成の基本原理を理解している。 5）教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する方法を例示することができる。 6）単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また乳幼児・児童及び生徒や学校・地域の実情を踏まえて教育課程や指導計画・保育計画等を検討することの重要性を理解している。 7）学習指導要領・幼稚園教育要領等に規定するカリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解している。 8）カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。				
授業の概要				
本科目は、教育課程の意義・目的及び変遷、学習指導要領・幼稚園教育要領等を踏まえた教育課程の編成・実施のポイントについて学ぶ。第1回（清水・栗田/共同）は、本科目の意義、目的、内容、授業方法等について学ぶ。第2回から第8回（清水）は、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を教材として、教育課程・保育計画等について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校・保育施設の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。第9回から第15回（栗田）は、小学校学習指導要領を教材として、各学年の特徴、総合的な学習の時間、教育評価、授業分析等を取り上				

げて理解を深める。教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解し、学校・保育施設の一員として教育課程の編成・実施に主体的に参画・協働するために必要な知識を身に付ける。

授業計画

- 第1回：オリエンテーション：教育課程・カリキュラムを学ぶことの意義（清水・栗田）
 第2回：教育課程・カリキュラムとは何か（清水）
 第3回：教育課程の編成原理：目的と役割（清水）
 第4回：学習指導要領・幼稚園教育要領の変遷と社会的背景①：戦前から戦後へ（清水）
 第5回：学習指導要領・幼稚園教育要領の変遷と社会的背景②：改訂の考え方（清水）
 第6回：指導計画の実際①：子どもの実態と遊びを通しての総合的な指導（清水）
 第7回：指導計画の実際②：地域の実態と多様な連携（清水）
 第8回：保幼小の連携と接続カリキュラム：スタートカリキュラムと合科教育（清水）
 第9回：学習指導要領・幼稚園教育要領の特徴と教育課程の変遷（栗田）
 第10回：教育課程の編成と実際①：各学年の特徴と総合的な学習の時間（栗田）
 第11回：教育課程の編成と実際②：学校・地域の実情と指導計画（栗田）
 第12回：教育課程と授業実践：授業分析と教科・学期・学年をまたいだ長期的な指導計画（栗田）
 第13回：カリキュラム評価と学校評価（栗田）
 第14回：カリキュラム・マネジメントの理論と実践（栗田）
 第15回：社会に開かれた教育課程・カリキュラム（栗田）

定期試験

テキスト

文部科学省『小学校学習指導要領』東洋館出版社/文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館/内閣府 文部科学省 厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館/文部科学省『指導計画の作成と保育の展開＜平成25年7月改訂＞（幼稚園教育指導資料第1集）』フレーベル館

参考書・参考資料等

授業中に適宜紹介する。

学生に対する評価

期末試験(50%)、授業内レポート、ワークシート(30%)、授業への取り組みの状況(20%)により総合的に評価する。

授業科目名：道徳教育 の理論と方法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 吉國 陽一
			担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法、及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	道徳の理論及び指導法		
授業のテーマ及び到達目標			
・ 道徳の本質や子どもの道徳性の発達といった道徳教育にかかわる理論的な問題について、哲学や心理学、教育学などを手掛かりに理解できるようになること。 ・ いじめをはじめとする現代社会における道徳教育の課題について、理論的、実践的な観点から理解できるようになること。 ・ 子どもの道徳的な学びやそれを支える教師の指導法について、授業のVTRや講師の体験の紹介等を通して理解できるようになること。 ・ 道徳教育という明確な答えのない問題領域について様々な論点から考え、他の受講生の視点に触れる経験を通して、道徳教育に携わる上での思考の指針がもてるようになること。 ・ 学習指導要領に示された道徳教育及び道徳科の目標及び主な内容を踏まえた模擬授業の構想、実施、批評を通して道徳の学びのデザインと省察について体験的に理解できるようになること。			
授業の概要			
本授業では道徳教育にかかわる理論的な問題について、哲学や心理学、教育学などにおける議論を基に考察する。また、子どもが実際に教育現場でどのように道徳を学んでいるか、そうした子どもの道徳の学びを支える教師の指導法にはどのようなバリエーションが存在するか、授業のVTRや講師が教育実践の中で出会った子どものことを例として理解を深める。明確な答えを設定できない問題領域であるため、講師は以上の事柄について考えるための題材の提供、及び問いの提起のみを行う。毎回の授業の中でグループワークを設けるので、受講者間で積極的に考えを交わしながら、自分なりに道徳教育観を深めることを大事にしてもらいたい。授業の最後には模擬授業を通して道徳の学びのデザインと省察について体験的に理解することを目指す。			
授業計画			
第1回：道徳教育の歴史と現代社会における道徳教育の課題・学習指導要領に示された道徳教育及び道徳科の目標及び主な内容			
第2回：道徳の本質：徳は教えることができるか(1) 徳とは何か？			
第3回：道徳の本質：徳は教えることができるか(2) 徳は知識か？			
第4回：道徳における教材の特徴：道徳の教科書の内容を批判的に検討する			

第5回：道德教育の指導計画と教育活動全体を通じた指導：隠れたカリキュラムと教育活動全体における道德の位置づけ

第6回：道德科の特質を活かした多様な指導法と学習評価：実践事例(1) 子どもと生命の出会い。

第7回：道德科の特質を活かした多様な指導法と学習評価：実践事例(2) 『葉っぱのフレディ』をめぐって

第8回：道德科の特質を活かした多様な指導法と学習評価：実践事例(3) 地元の自然をめぐって

第9回：子どもの心の成長と道德性の発達：コールバーグ理論とその周辺

第10回：道德科の特質を活かした多様な指導法と学習評価：実践事例(4) 子ども同士で争いが起きた日の道德の授業

第11回：道德科の特質を活かした多様な指導法と学習評価：実践事例(5) 子ども同士で争いが起きた翌日の道德の授業

第12回：現代社会における道德教育の課題：いじめを引き起こすメカニズムからその抑止方法を考える

第13回：道德の本質：幸福とは何か

第14回：道德科の学習指導要領の作成と模擬授業の構想、リハーサル

第15回：模擬授業の実施と振り返り

定期試験は実施しない。

テキスト 特になし

参考書・参考資料等

文部科学省 『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道德編』 東洋館出版社 2018年

プラトン 『メノン』 光文社古典新訳文庫 2012年

永野 重史(編) 『コールバーグ理論の展開』 新曜社 1985年

ネル・ノディングス 『学校におけるケアの挑戦』 ゆみる出版

オルダス・ハクスリー 『すばらしい新世界』 講談社文庫 1974年

学生に対する評価

授業毎にワークシートの記入を行う(55%)。また、学期末に模擬授業指導案の作成を含むレポート課題を出す(45%)。

授業科目名：特別活動・総合的な学習の時間の指導法	教員の免許状取得のための必修科目	単位数：2単位	担当教員名：小泉和博 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める科目区分又は事項等	特別活動の指導法、総合的な学習の時間の指導法		
授業のテーマ及び到達目標			
特別活動・総合的な学習の時間の特徴を理解し指導法を身に付ける。到達目標は次の通りである。			
特別活動の指導法			
①小学校学習指導要領に示された特別活動の目標及び主な内容を理解することができる。			
②教育課程における特別活動の位置づけ及び各教科との関連を理解することができる。			
③学級活動・ホームルーム活動の特質を理解することができる。			
④児童・生徒会活動、クラブ活動及び学校行事の特質を理解することができる。			
⑤特別活動の指導のあり方を理解することができる。			
⑥特別活動における取組の評価・改善活動の重要性を理解している。			
⑦合意形成に向けた話し合い活動、意思決定につなげる指導及び集団活動の意義や指導のあり方を例示することができる。			
総合的な学習の時間の指導法			
①総合的な学習の時間の意義及び教育課程における果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解することができる。			
②小学校学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校での目標及び内容を定める際の考え方、留意点を理解することができる。			
③各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性を理解し、その具体的な事柄を例示することができる。			
④主体的・対話的で深い学びを実現するような総合的な学習の時間の単元計画を作成することができる。			
⑤探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解することができる。			
⑥総合的な学習の時間における児童・生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解することができる。			
授業の概要			
・今日の学校教育に望まれる教師力を養い、学級担任としての重要な仕事である特別活動の指導法について学ぶ。教科の学習とは違い、児童と一緒に進んで行う集団による活動のよさを理解することが必要である。学級活動や学校行事などの学修では情報通信技術の活用を含めた計画			

から運営までの流れを話し合い、発表しあうことで現場に入った時と同じような体感ができるようにする。

- ・小学校、中学校、高等学校で学んできた総合的な学習の時間の既習事項をもとに、情報通信技術の活用を含む探究的活動、教科横断的・総合的な学習を展開できるような資質・能力を身に付ける。

授業計画

第1回：特別活動、総合的な学習の時間の歴史と指導法（講義・演習）

第2回：特別活動の目標と内容、目標と内容、中学校の特別活動との関連（講義・演習）

第3回：学級活動の意義と目的（講義・演習）

第4回：学級活動における合意形成、意思決定の意義と指導のあり方（講義・演習）

第5回：児童会活動やクラブ活動の意義と目的（講義・演習）

第6回：学校行事の意義と目的（講義・演習）

第7回：情報通信技術の活用を含む特別活動の指導計画と実施、評価（講義・演習）

第8回：特別活動と地域連携（講義・演習）

第9回：総合的な学習の時間の意義と目的（講義・演習）

第10回：総合的な学習の時間の目標と内容、中学校の総合的な学習の時間との関連（講義・演習）

第11回：各教科との関連を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画の作成（講義・演習）

第12回：主体的・対話的で深い学びを実現する総合的な学習の時間の単元指導計画の作成
(講義・演習)

第13回：情報通信技術を活用した総合的な学習の時間の発表（演習）

第14回：総合的な学習の時間の評価（講義・演習）

第15回：総合的な学習の時間と関係機関との連携、地域教材化の視点（講義・演習）

定期試験は実施しない。

テキスト

なし

参考書・参考資料等

文部科学省 『小学校学習指導要領』 東洋館出版社

文部科学省 『小学校学習指導要領 解説 特別活動編』 東洋館出版社

文部科学省 『小学校学習指導要領 解説 総合的な学習の時間編』 東洋館出版社

学生に対する評価

課題レポート（60％）、話し合いの態度・意欲・発表（20％）、記録ノート（20％）で評価する。

授業科目名： 教育・保育の方法及び 技術(情報通信技術の 活用を含む)	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 番匠一雅・吉國陽一
			担当形態： オムニバス
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
本授業ではこれからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材を効果的に活用した指導方法に関する知識・技能を身に付けることを目標とする。			
本授業の到達目標は以下の17点である。			
(1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。			
(2) これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方を理解している。			
(3) 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。			
(4) 育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価や学習評価の基礎的な考え方を理解している。			
(5) 話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。			
(6) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。			
(7) 幼児の体験との関連を考慮しながら、子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。			
(8) 幼児・子供たちの情報通信機器の基本的な操作・情報活用能力・情報モラルを育成するための指導法を理解している。			
(9) 育成を目指す資質・能力や学習場面に応じた情報通信技術を効果的に活用した指導事例を理解し、基礎的な指導法を身に付けている。			
(10) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の必要性など、社会的背景の変化も踏まえた情報通信技術の活用の意義と在り方を理解している。			
(11) 特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する情報通信技術の活用の意義を理解している。			
(12) ICT支援員などの外部人材や大学等の外部機関との連携の在り方、学校におけるICT環境			

の整備の在り方を理解している。

(13) 学習履歴など教育データを活用して指導や学習評価に活用することや教育情報セキュリティの重要性について理解している。

(14) 遠隔・オンライン教育の意義や関連するシステムの使用法を理解している。

(15) 統合型校務支援システムを含む情報通信技術を効果的に活用した校務の推進について理解している。

(16) 各教科を横断的に育成する情報活用能力および情報モラルについて、その内容を理解している。

(17) 情報活用能力および情報モラルについて、各教科等の特性に応じた指導事例を理解し、基礎的な指導法を身に付けている。

授業の概要

現在、私たちの身のまわりではIT化が急速に進展しており、教育の世界においても「情報化」が強力に進められている。しかし、ただ単に「情報機器」を使用して授業をすればよいのではない。教育の目的と学習者の実態等に応じて教育方法を工夫できることが重要である。

本講座は、教職を目指す学生が、将来教師として創造的な授業を生み出すことができるよう、教育方法および技術に関する基礎理論を理解し、基本的な教授方法を習得し、ICT (Information and Communication Technology) を効果的に活用するための指導法や情報モラルを含む情報活用能力を育成するための指導法に関する事項について習得できることを目指す。

授業計画

第1回：個別最適な学び、協働的な学び、主体的・対話的で深い学びの実現のために必要な教育方法と情報通信技術の活用の意義（担当：吉國・番匠）

第2回：教育方法の基礎理論と実践：「学ぶこと」と「教えること」(担当：吉國)

第3回：教育方法の基礎理論と実践：「学び」と「遊び」 ―ヴィゴツキーの発達論を手がかりに―(担当：吉國)

第4回：教育方法の基礎理論と実践：教育の目的、方法、対象、副産物（担当：吉國)

第5回：授業・保育を構成する基礎的な要件：子ども理解と教材研究(担当：吉國)

第6回：授業・保育の基礎的な技術：発達の理論を踏まえた教育方法 ―ヴィゴツキーの発達の最近接領域と足場かけ―(担当：吉國)

第7回：学習評価：主体的・対話的で深い学びとその評価(担当：吉國)

第8回：学習指導案の作成：学びのデザインと指導案の作成(担当：吉國)

第9回：主体的で対話的な深い学びを実現するための情報通信技術の活用（担当：番匠)

第10回：情報モラル・情報セキュリティに関する指導方法(担当：番匠)

第11回：幼稚園・小学校・特別支援教育における情報通信技術の活用と留意点（担当：番匠)

第12回：各科目の特性に応じた情報通信技術を活用した教材作成と指導方法(担当：番匠)

第13回：遠隔・オンライン教育における教材作成および指導方法(担当：番匠)

第14回：学校におけるICT環境の整備および外部機関との連携(担当：番匠)

第15回：情報通信技術や教育データを活用した校務の効率化と学習評価(担当：番匠)

定期試験は実施しない。

テキスト

『ICT活用の理論と実践—DX時代の教師をめざして』 稲垣忠編著、佐藤和紀編 北大路書房

参考書・参考資料等

小学校学習指導要領（平成29年告示）

学生に対する評価

授業に臨む態度（40％）、授業中の作成物および課題（60％）として評価する。

授業科目名：生徒指導・ キャリア教育	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 犬塚典子
			担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
生徒指導の理論及び方法			
(1) 教育課程における生徒指導の位置付けを理解している。 (2) 各教科、道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動における生徒指導の意義や重要性を理解している。 (3) 集団指導・個別指導の方法原理を理解している。 (4) 生徒指導体制と教育相談体制それぞれの基礎的な考え方と違いを理解している。 (5) 学級担任、教科担任その他の校務分掌上の立場や役割並びに学校の指導方針及び年間指導計画に基づいた組織的な取組の重要性を理解している。 (6) 基礎的な生活習慣の確立や規範意識の醸成等の日々の生徒指導の在り方を理解している。 (7) 児童及び生徒の自己の存在感が育まれるような場や機会の設定の在り方を例示することができる。 (8) 校則・懲戒・体罰等の生徒指導に関する主な法令の内容を理解している。 (9) 暴力行為・いじめ・不登校等の生徒指導上の課題の定義及び対応の視点を理解している。 (10) インターネットや性に関する課題、児童虐待への対応等の今日的な生徒指導上の課題や専門家や関係機関との連携の在り方を例示することができる。			
キャリア教育・進路指導の理論及び方法			
(1) 教育課程におけるキャリア教育・進路指導の位置付けを理解している。 (2) 学校の教育活動全体を通じたキャリア教育・進路指導の視点と指導の在り方を例示することができる。 (3) キャリア教育・進路指導における組織的な指導体制及び家庭や関係機関との連携の在り方を理解している。 (4) 職業に関する体験活動を核とし、キャリア教育・進路指導の視点を持ったカリキュラム・マネジメントの意義を理解している。 (5) 主に全体指導を行うガイダンスの機能を生かしたキャリア教育・進路指導の意義や留意点を理解している。			

(6) ジェンダー、生涯を通じたキャリア形成の視点に立った自己評価の意義を理解し、ポートフォリオの活用の在り方を例示することができる。

(7) キャリア・カウンセリングの基礎的な考え方と実践方法を説明することができる。

授業の概要

生徒指導、キャリア教育・進路指導、は、一人一人の児童及び生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動全体を通じ行われる重要な活動である。児童及び生徒が自ら、将来の進路を選択・計画し、その後の生活によりよく適応し、能力を伸長するように、長期的展望に立った人間形成を目指して、他の教職員や関係機関と連携しながら組織的に生徒指導、キャリア教育・進路指導を進めていくために必要な知識・技能や素養を身に付ける。

授業計画

第1回：教育課程における生徒指導、キャリア教育・進路指導の位置付け

第2回：小学校におけるキャリア教育の視点と指導

第3回：キャリア教育・進路指導における組織的な指導体制、家庭・関係機関との連携

第4回：カリキュラム・マネジメントと職業体験活動

第5回：キャリア教育・進路指導とガイダンス機能—ジェンダー・トラッキングについて

第6回：キャリア教育・進路指導とポートフォリオ：キャリア・パスポートの活用

第7回：ジェンダーの視点からみたキャリア・カウンセリングの理論と方法

第8回：特別活動を要とするキャリア教育・進路指導と生徒指導

第9回：各教科・道徳教育・総合的な時間・特別活動における生徒指導の意義と重要性

第10回：集団・個別指導の方法原理と生徒指導・教育相談体制

第11回：担任その他の校務分掌、年間計画による組織的な生徒指導

第12回：基礎的な生活習慣・規範意識の醸成、校則、懲戒、体罰に関する法令

第13回：児童・生徒の自己の存在感を育む機会を作る—「性的マイノリティ」への配慮

第14回：暴力行為、いじめ、不登校、インターネット、性に関する課題、児童虐待等の今日的な指導上の課題と専門家・関係機関との連携の在り方

第15回：キャリア教育・進路指導と生徒指導—ジェンダーの視点から考える

定期試験は実施しない。

テキスト：文部科学省『小学校キャリア教育の手引き（令和4年版）』『生徒指導提要（令和4年版）』

参考書・参考資料等

文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』

内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』

厚生労働省『「保育所保育指針（H29年告示）解説』

学生に対する評価

授業中のワークシート課題や諸活動への取り組み（70％）、レポート（30％）を総合的に評価する。

授業科目名： 教育相談		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名：土田 弥生 担当形態：単独
科 目		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標				
（１）学校における教育相談の意義と課題を理解するとともに、心理学的な基礎理論を理解してカウンセリングの基本的な技法を身につける。 （２）学校教育におけるカウンセリングマインドの意義と課題を理解している。 （３）幼児、児童、生徒理解の意義を理解し、行為の意味を読み取る方法を身につける。 （４）いじめ、不登校（園）、児童虐待、非行等の問題行動を理解し、それぞれの個に応じた教育相談の進め方を考えることが出来る。 （５）子どもだけではなく保護者等との教育相談の必要性を理解し、その計画や進め方を例示することができる。 （６）医療、福祉、心理、その他の関係機関との連携の意義や必要性、また「チーム学校」としてかかわることの重要性を理解している。				
授業の概要				
教育相談の意義と理論を学び、教育相談を進める際に必要な基本的な知識を身につける。心理教育的な援助を必要とする子どもに対する有効な支援については、その必要性を理解し、カウンセリングの初歩的な技法を身につけ活用できるようにする。また、日常的な教育相談のあり方やいじめや不登校（園）、暴力や非行その他の問題行動等の現場における現状と課題および連携のあり方についての理解を深め、適切に予防、未然防止、対応が出来るようにする。				
授業計画				
第１回：オリエンテーション（授業の概要と目標、評価） 教育相談とは何か				
第２回：教育相談とカウンセリング				
第３回：子どもの発達とその理解と教育相談				
第４回：家庭で育まれる心と学校で育む心				
第５回：教師に求められる臨床的視点				
第６回：教育相談における認知行動療法の可能性				
第７回：気になる子・親へのかかわり				
第８回：いじめの理解とかかわり				
第９回：不登校・登園しぶりの理解とかかわり				
第１０回：児童虐待、非行への理解とかかわり				
第１１回：発達障害の理解とかかわり				

第12回：校内・園内組織における教育相談と計画の作成

第13回：関係機関との連携

第14回：教師自身のケア

第15回：まとめと振り返り、今後の展望

定期試験

テキスト 使用しない。毎回授業時に講義資料を配布する。

参考書・参考資料等

「教育相談」春日井敏之，渡邊照美 ミネルヴァ書房

「改訂版 教師のための学校カウンセリング」小林正幸，橋本創一，松尾直博 有斐閣アルマ

「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示 文部科学省）

学生に対する評価

期末試験（40%）、小テスト（30%）、授業への意欲や積極的参加・発言（30%）

保育・教職実践演習（幼・小）		単位数：2単位		担当教員名：茗井香保里、清水道代、栗田嘉也、谷口多都子	
科 目	教育実践に関する科目				
履修時期	4年次後期	履修履歴の把握(※1)	○	学校現場の意見聴取(※2)	○
受講者数 20人（4クラスで実施）					
教員の連携・協力体制					
担当教員が連携してあたるとともに、ゲストティーチャーの協力を仰ぐ。					
授業のテーマ及び到達目標					
① 学内での学修および教育・保育実習を通しての学び等を振り返り、自己の課題を明確にすることができる。					
② 保育・教育実践に必要な基礎的な知識・技能を修得したことを確認することができる。					
③ 保育者・教師としての倫理観 と規範意識を持ち、適切に行動できるようになる。					
④ 子どもの発達や心身の状況に応じて、適切な指導を行うことができるようになる。					
⑤ 子どもの状況等に応じて、指導計画や保育・教育環境等を工夫できるようになる。					
授業の概要					
保育者・教師として必要な知識・技能の総合的な修得を目指すために、子ども理解、教育内容、教育教材、教育技術、環境構成、指導計画、保育者・教師の役割と援助、担任業務と学級運営、現代社会において求められる幼稚園・保育所・施設・小学校の機能と役割、保育者・教師として必要な対人関係能力、保育者・教師の責任と使命の自覚などを主な学習項目として、受講生同士の主体的な協議・対話を通じて、協働的・実践的に学ぶ。					
授業計画					
第1回：教職課程履修の意義（講義と討論）					
第2回：保育・教育実習の学びとこれまでの学修の振り返り 教職ポートフォリオ（履修カルテ）の記入と確認					
第3回：幼児・児童に対する理解と基本姿勢（事例研究）					
第4回：社会性・対人関係能力について（グループ討論）					
第5回：教員の職務と社会的責任（講義と討論）					
第6回：保育者・教師の役割、職務内容、子どもに対する責任 （就学前・初等教育のミドル・リーダー保育者・教師による講演）					
第7回：教師の役割、クラス運営（就学前・初等教育の保育者・教師による講演）					
第8回：模擬保育・模擬授業のための指導計画の作成					
第9回：指導計画に基づく模擬保育・模擬授業（集団遊び・ゲーム）（グループ討論）					
第10回：ICTを活用した指導案・指導計画の作成					
第11回：ICTを活用した指導案・指導計画の実践（模擬保育・模擬授業）					
第12回：保育内容・教育内容等の指導力についての振り返り					
第13回：幼児・児童をめぐる諸問題へのアプローチ（ロールプレイングと討論）					
第14回：保護者・地域住民との連携（事例研究）					
第15回：指導力・実践力の確認および学び続ける保育者・教師をめざして（講義と討論）					

定期試験は実施しない。

テキスト

幼稚園教育要領解説（文部科学省）、保育所保育指針解説（厚生労働省）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（内閣府・文部科学省・厚生労働省）、小学校学習指導要領(平成29年告示)（文部科学省）

参考書・参考資料等

授業内で適宜指示する。

学生に対する評価

授業への取り組み状況（30％）提出課題（40％）グループワークの成果物（30％）により総合的に評価する。

- ※1 履修カルテを作成し、これを踏まえた指導を行う体制が備えられていることを確認し、「○」と記載すること。
- ※2 授業計画の立案にあたって教育委員会や学校現場の意見を聞いた場合には「○」と記載すること。そうでない場合は空欄とせず、「×」とすること。